

令和5年

岡崎市議会予算決算常任委員会建設環境分科会記録

令和5年3月8日(水曜日)

本日の出席委員(9名)

分科会委員長	蜂須賀	喜久好
分科会副委員長	小田	高之
委員	柳	賢一
同	田口	正夫
同	廣重	敦
同	原	紀彦
同	荻野	秀範
同	小木曾	智洋
同	加藤	学

欠席委員(なし)

傍聴議員(11名)

議長	杉浦	久直
副議長	鈴木	英樹
	鈴木	雅子
	前田	麗子
	酒井	正一
	土谷	直樹
	近藤	敏浩
	青山	晃子
	佐藤	哲朗
	井町	圭孝
	畑尻	宣長

説明のため出席した者

副市長	山本	公德
水道事業及び 下水道事業管理者	伊藤	茂
環境部長	新井	正徳
土木建設部長	中田	利隆
都市政策部長	鈴木	広行
都市基盤部長	横山	晴男
上下水道局 上下水道部長	荻野	恭浩

環境部次長 兼ごみ対策課長	加藤	元
土木建設部参事	濱口	雅昭
土木建設部次長 兼建設企画課長	市川	正史
土木建設部次長 兼道路維持課長	倉橋	正直
土木建設部次長 兼道路建設課長	神谷	秀樹
都市政策部次長 兼建築指導課長	根本	健一
都市政策部次長 兼都市施設課長	香村	尚将
都市基盤部次長 兼拠点整備課長	松澤	耕
都市基盤部次長 兼建築課長	浅岡	克徳
上下水道局 上下水道部次長 兼水道工事課長	跡地	操
上下水道局 上下水道部次長 兼下水工事課長	富永	道彦
環境政策課長	雑賀	章友
ゼロカーボンシティ 推進課長	蜂須賀	功
環境保全課長	小原	雄三
廃棄物対策課長	木村	敏弘
清掃施設課長	渥美	直樹
総合検査 センター所長	大竹	弘俊
土木管理課長	寺田	享史
道路予防保全課長	柴田	英幸
河川課長	藤野	真司
都市計画課長	吉居	誉治
まちづくり デザイン課長	浅井	恒之
住環境整備課長	加藤	宏幸
市街地整備課長	杉山	幹昌
公園緑地課長	浅井	隆
施設保全課長	酒井	雅弘
住宅計画課長	小野	崇宏

上下水道局 経営管理課長	小 林 也 寸 志
上下水道局 上下水道部 総務課長	荻 野 泰 久
上下水道局 上下水道部 サービス課長	栗 本 勝 明
上下水道局 上下水道部 水道浄水課長	小野塚 好 司
上下水道局 上下水道部 下水施設課長	太 田 貴 司

職務のため出席した者

議会事務局長	近 藤 秀 行
議会事務局次長 兼議事課長	青 木 善 信
議事課副課長	畔 柳 康 弘
総務課係長 渉外係係長	神 尾 清 達
議事課係長 議事係係長	近 藤 景 介
議事課係長 政策調査係	水 野 景 介
総務課主査	長 坂 香 里
議事課主査	伊 藤 雅 典
総務課主事	松 坂 恒 輝

午前9時30分開会

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会建設環境分科会を開会いたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 本分科会の審査対象は、3月2日の予算決算委員会で本分科会に分担された事項です。

なお、議案の審査における説明は本会議で終わっておりますので、これより各会計別・款別の質疑を行います。

あらかじめ執行部の皆様をお願いいたします。

発言をする際は、必ず発言要求ボタンを押し、挙手をしてから職名を申出くださいますよう、御協力をお願いいたします。

また、本分科会は質疑及び答弁を含めた会派等持ち時間制を採用しておりますので、特に答弁については、簡潔明瞭に行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁を訂正する場合は、時間管理の都合上、事前に議会事務局へ申出くださいますよう御協力をお願いいたします。

また、各会派等の残り時間については、大会議室の前後2か所に設置のモニター画面により御確認をいただきますようお願いいたします。残り時間が5分となった場合は、その時点で短いブザーで3回お知らせをいたします。また、残り時間がなくなったときは、通常のブザー音でお知らせをいたします。その時点で行っている答弁は終了まで続けていただき、終了次第、発言を終わってください。よろしくをお願いいたします。

それでは初めに、第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」のうち、本分科会所管分についてを議題といたします。

歳出から順次、款を追って質疑を行います。

2款総務費、御質疑はありませんか。次、3款民生費、御質疑はありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好）

次、4款衛生費、御質疑はありませんか。

廣重委員。

○委員（廣重 敦） それでは、補正予算説明書82、83ページ、環境推進費、水とみどりの森の駅管理運営業務に関してお尋ねします。

寄附金を財源としていろんな器具を購入するようですが、今回購入を予定しているピザ窯について、どのような利用を見込んでいるのか、また利用に際して安全面への配慮はどのようになっているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） ピザ窯につきましては、寄附者代理人の方とも相談し、購入を予定するものでございます。

利用につきましては、例えば間伐材などで切り出した木材を燃料のまきとし、施設で収穫した野菜なども食材として利用するなど、市民の皆さんが森の整備や自然体験を楽しむきっかけとなるイベントで、多くの方に自然の中で楽しんでもらう形での利用を考えております。

SDGsの目標の一つである、「陸の豊かさを守ろう」につながる森林を育てる過程など、循環型環境体験イベントの構築が可能になると考えており、指定管理者と今後の活用方法についても協議してまいります。

安全面につきましては、火の取扱いに特に注意する必要があるため、必ず施設管理者が監督指導の下、窯の操作を行い、利用者が直接接触することのないよう注意する必要があるため、指定管理者とも情報を密にし、安全な運用に努めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じ83ページの4款3項2目、ゼロカーボンシティ推進業務についてですが、調査検討委託料、これかなりの金額を取っていたものがなくなりましたが、今回の減額補正の理由を教えてくださいいただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 減額補正の理由は2つございます。

一つは、本調査は、令和4年度に脱炭素先行地域の事業を進めていく予定でしたが、先行地域に選定されたのが11月であったため、年度内での事業期間が十分に取れないと判断したため、減額補正しました。

もう一つは、脱炭素先行地域の事業計画期間の考え方につきまして、これまでおおむね5年間とされていたものが、国から改めて4年間から6年間と明示されました。同時に、年度途中から事業を開始した場合でも1年間とカウントすることが判明したため、事業期間を最大限確保するため、事業開始時期を令和5年4月とし、本調査を1年遅らせました。

なお、その結果、脱炭素先行地域の事業期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、また同じページですけれども、4款4項2目塵芥処理費、資源回収業務についてお尋ねします。

資源回収業務が減額補正となった理由をまず教えてくださいいただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 当初、集団回収による資源物の回収量を4,500トンと見込んでおりましたが、集団回収に取り組む団体数が年々減少傾向にあること、またコロナ禍による地域活動の自粛などの影響も相まって4,200トン、当初に比べまして300トン減少と、下方修正したことによる報償費の減額補正となります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

私から最後の質問になりますが、集団回収団体が年々減少しているということですが、これは資源物の回収機会が減って、適正に資源物が回収さ

れない方向に向かっているという懸念がありますが、どのようにお考えでしょうか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 地域での集団回収による資源物の回収量は、令和元年度と比べまして、令和3年度は約2,300トン減少しております。

一方、総合資源ステーションりすた稲熊の回収量は、令和元年度に対して、令和3年度は約150トンの増加、また、毎週日曜日に市民センターなどで行っております拠点回収における回収量は、令和元年度に対し、令和3年度は約240トン増加しており、りすたや拠点回収所における資源物の回収量は増加傾向にございます。

また、本市の資源物常設回収所運営事業者登録制度において、民間事業者による無人の資源物回収拠点や買物などのついでに資源物を出すことが可能な回収協力店による資源物回収ボックスが、現在、市内に67か所設置されておまして、これらをホームページやごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」で周知しますほか、本市による総合資源ステーションの増設の検証と合わせまして、リサイクルの推進が図れる環境を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 私からは4款、一つだけ御質問させていただきます。

82ページ、83ページ、予算説明書です。4款3項2目、水とみどりの森の駅管理運営業務からですけれども、先ほど廣重委員から、ピザ窯の導入について内容は理解させていただきました。

おかざき自然体験の森は、過去に近隣からの苦情で炭焼きが中止になったという経緯もありまして、今回のピザ窯を導入する上で、近隣住民への悪影響等があればお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） 過去に近隣住民からの苦情となった煙は、炭材となる木や竹を酸素の少ない状態で蒸し焼きにされることで発生する煙であり、酸素の少ない不完全燃焼で発生し、酢

酸を主成分とした刺激臭のある煙が発生しておりました。これに対し、ピザ窯で発生する煙は、まきが燃焼する際に発生する煙であり、この場合のまきの燃焼は、酸素が十分に供給された完全燃焼を基本としております。このため、炭焼きの際に発生する酢酸を含んだ刺激臭のある煙とは性質が異なるものでございます。

このような煙の性質の違いに加え、作業が数日にわたり長時間煙を排出する炭焼きに対し、ピザ窯では窯の使用時間が短時間であるため、ピザ窯使用時の煙による周辺住民及び自然環境への悪影響はないものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 私からも1点質問を差し上げたいと思います。

補正予算説明書、同じ83ページのところで、森とみどりの管理運営業務の中でございます。

先ほどの質疑によりまして、ピザ窯についてはその活用方法などを理解したところでございますが、ほかに購入を予定している発電機について、その目的や活用方法などをお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） 発電機につきましては、自然体験の森が広大な敷地でありますので、電源のない場所での野外イベントを行う際や、森林整備を行う際の電源の確保、そのほかにビオトープ整備の際の水中ポンプの動力源など、野外での電気を必要とする機器を使用する際において、幅広い活用が期待できるため購入するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次、8款土木費、御質疑はありませんか。

廣重委員。

○委員（廣重 敦） それでは、補正予算説明書107ページ、8款8項1目の中で、住宅・建築物耐震化事業補助業務について伺います。

木造住宅耐震診断委託料の減額理由について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 本委託料は、申請件数が当初の240件に対し、年度末での実績見込みが140件程度と大きく減少したため、472万円を減額するものです。

減少した主な理由としましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響を受けたものと考えております。木造住宅の耐震診断は、市から派遣する耐震診断員が申込者の住宅に出向き、壁や柱など建物の状況を調査する必要があります。特に、高齢者の申込者の場合、屋内調査の際に耐震診断員が住宅の中に入ることを懸念し、キャンセルされることもあり、感染の心配が、減少した理由の一つであると受け止めております。

次年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響も小さくなると思われまので、住宅の耐震化の必要性をいま一度認知していただけるよう啓発するとともに、木造住宅の無料耐震診断をはじめとする耐震化に関する支援事業の周知を積極的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、補正予算説明書103ページまでちょっとお戻りをいただきたいと思いますが、8款5項5目拠点整備費、東岡崎駅周辺地区整備推進業務の中で、周辺整備調査設計委託料が減額されていますが、その理由について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（松澤 耕） 本委託料では、東岡崎駅の第2期整備を推進するため、1、駅ビル等を整備する市街地再開発事業について、都市計画決定や名鉄との協議を進めるための支援業務。2、都市計画の事業認可に関する図書を作成するための業務。3、駅ビルの設計を進めるに当たって、本市が区分所有する都市施設の空間配置や意匠設計について、専門家から高度な技術的かつ専門的な助言を踏まえた検討を行う業務。4、第2期整備に伴い、タクシー乗降場、タクシープール

を暫定整備するための設計業務。5、名鉄東岡崎駅北口中央街区まちづくり勉強会において、引き続きまちづくりの検討を進めるための業務。以上、五つの業務を計上しております。

このうち、3、駅ビルの設計に合わせて、都市施設の空間配置や意匠設計を検討する業務について、今年度、名鉄が実施する駅ビルの基本設計では、駅舎等を含む複雑な建築条件の整理や、建築基準法等の関連法規に適合させるための検討、及び基本的な施設レイアウトの決定までを行うこととなったため、令和6年度に予定している駅ビルの実施設計に合わせて、効果的な成果を発現させることを見据えて、今年度の執行を見送ったものでございます。

また、ほかの業務の執行に伴う契約差金についても減額補正を行っております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは最後の質問であります。107ページ、8款7項4目、岡崎駅針崎若松地区整備業務であります。土地購入費の増額は、減価補償における用地の取得に伴う土地の購入費だと思います。補正予算に計上する理由と内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 岡崎駅針崎若松土地区画整備事業に対しまして、国の補正予算により補助金の交付が採択されたため計上しております。

内容につきましては、減価補償における用地の取得でございます。市における用地の取得が約1,127平米と、令和3年に土地開発公社において先行取得しました約57平米の取得を行う予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 私からも予算説明書94、95ページから順番にお尋ねしていきます。8款2項3目、交通安全施設整備業務からですが、交

通安全対策整備工事請負費が2,507万5,000円増額しております。その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路予防保全課長。

○道路予防保全課長（柴田英幸） 国の経済対策による補正予算により、令和5年度に予定しておりました自転車ネットワーク整備を前倒しし、自転車通行空間の整備の進捗を図るため増額をお願いするものでございます。

整備路線といたしましては、市道日名橋線ほか8路線で、整備延長は約4.9キロメートルでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、96、97ページの8款3項3目、仁木八反田5号線ほか2路線整備業務からお聞きします。

道路新設改良工事請負費528万円の増額理由ともう1点は仁木八反田5号線ほか2路線整備の進捗状況をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 今回の工事区間内には、工事により移設を伴う大きな占用物件があり、当初は現道を通行止めして交通を大きく迂回することを予定していましたが、工事の工程調整により通行止めが長期にわたることが判明したため、御地元との調整の結果、工事中における周辺道路への影響を最小とする対策として、増額補正により仮設迂回路を築造することとしたものであります。

事業区間における工事の進捗につきましては、今回の議会に繰越明許を上程させていただいておりますが、今年度発注した工事が完成することで、事業全体が完了となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 先ほどの御回答で、仮設迂回路の設置という話をいただきましたけれども、これによる周辺道路あるいは住民への効果や影響、

工事の完成時期をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。
○道路建設課長（神谷秀樹） 仮設迂回路を設置することの効果としましては、工事期間中に迂回した交通が、既存の住宅地へ混入することを防ぐことが期待できること、それによる地域での事故のリスクを低減することができるものと考えております。

今回、工事現場の横へ設置する仮設迂回路は、用地の制約上、片側交互通行を伴う期間があります。その期間は、地域の方々に御理解と御協力をお願いすることになります。夜間を含め、必要な箇所に交通誘導員や看板等を設置しまして、安全対策に万全を期してまいります。

工事の完成時期は、令和5年8月末頃を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、98、99ページ8款4項1目の急傾斜地崩壊対策業務からですが、急傾斜地崩壊対策事業費負担金が630万1,000円の増額をしておりますけれども、この理由をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） この負担金は、県で実施していただいております急傾斜地崩壊対策事業に対しまして、事業費の一部を本市が負担するものでございます。

国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に伴います補正予算が充当されたことによる事業費の増加に伴い、本市の負担金額が増額となったものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 事業費の一部を負担しているということで、その場所と対策内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 初めに追加された対策事業の場所でございますが、桜形町小畑区域で新

たに追加されたほか、当初より事業が進められておりました山綱町中柴区域をはじめ四つの区域で追加の事業費が当てられました。

次に、対策工事の内容でございますが、主にのり面の滑りを抑制するため、表面をコンクリートで覆う吹付けのり砕工事を行います。

また、今後、対策工事を行う場所の詳細設計や地質調査業務を進めていくと愛知県より伺っております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、100、101ページからです。8款5項1目の鉄道駅関連利便増進施設保全業務からですが、施設保全工事の請負費989万4,000円が減額しておりますけれども、その理由をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 岡崎駅自由通路の西口側に設置されているエレベーターの更新工事を行うに当たり、エレベーターが利用できない期間にエレベーターを利用せざるを得ない方に対して、当初、タクシーによる東口への回送を想定しておりましたが、車椅子を乗せたまま階段を昇降できるバッテリー式電動階段昇降機を確保することができたことや、エレベーターの停止期間短縮の工事調整ができたことに伴い、減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） ありがとうございます。

それでは、エレベーターの利用停止期間をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 当初、2か月間の期間を予定しておりましたが、現地での作業工程をできる限り少なくするなど調整を行った結果、エレベーターを利用停止した期間は、令和4年10月17日から令和4年11月24日までの39日間ございました。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 8款最後になります。

108、109ページからですが、8款8項3目、平地荘整備業務と大樹寺荘整備業務について、それぞれ状況をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住宅計画課長。

○住宅計画課長（小野崇宏） 昭和46年、47年建設の平地荘につきましては、老朽化が進んでいたことから建て替え事業を進めておまして、平成30年度から令和元年度の第1期建設工事と、令和2年度から3年度の第2期建設工事の4か年で、5棟全ての住棟の建設を完了し、令和2年から順次入居が開始されております。

令和4年度につきましては、新しい集会所の建設が完了するほか、旧住棟の解体や駐車場等の外構整備を進めてきたところをごさいます、引き続きこれらの整備を進め、令和5年度には外構を含めた事業全体の工事が完了する見込みでございます。

続きまして、大樹寺荘の整備についてですが、昭和48年、49年建設の大樹寺荘につきましては、平地荘に次いで古い団地でございます、平地荘同様に老朽化が進んでいたことから、建て替え事業を進めております。

これまで入居者と地元の方への説明や、入居者の方の仮移転等を経まして、令和4年度には現場工事に着手し、全6棟ある既存住棟のうち1棟の解体工事を進めてきたところをごさいます、令和5年度からは新棟の建設に着手する予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 私からは、この款2点質問を差し上げます。

補正予算説明書の97ページをお願いします。8款3項3目の仁木八反田5号線ほか2路線整備業務でございます。

先ほどの原委員による質疑にて、安全対策について万全を期していただけると伺いました。そこで、お地元への周知方法についてのお考えをお聞

かせ願います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 御地元への周知方法につきましては、適切な箇所への案内看板の設置と、地域の皆様へは回覧にて周知を図っております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） ありがとうございます。

補正予算説明書の101ページをお願いいたします。8款5項2目の景観環境まちづくり推進業務の中で、電柱等移転補償金の増額理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 増額の理由につきましては、大樹寺から岡崎城天守を望む歴史的眺望、通称ビスタラインを阻害する電線等を移設除去するための補償金について、国の補助金を活用しながら事業を進める中、追加で補助金の内示が得られたことから、増額補正を計上させていただいたものでございます。

なお、今回の追加で移設除去を行う箇所は、県道岡崎環状線付近の架空線6本で、関係事業者との協議に日時を要することから、併せて予算の繰越しを計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） それでは、補正予算説明書の99ページ、8款4項3目河川新設改良費、河川改修業務の委託料の測量設計委託料について伺いしたいと思います。

これの業務内容と補正した理由についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 本業務は、矢作地区におきまして、1級河川鹿乗川上流域の国道1号猫田交差点付近の浸水被害を軽減させるために、愛知県にて進めていただいております鹿乗川の整備事業に合わせ、地域の雨水が直接流れ込みます北

本郷支線の改修に向けた測量設計業務を行うものでございます。

初めに、業務の内容でございますが、鹿乗川と北本郷支線の合流部から、市道北本郷9号線までの約420メートルにつきまして、流下能力を向上させるための整備に向けた現地測量や詳細設計などを行うものでございます。

次に、補正の理由としましては、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に伴う補正予算が充当されましたことから、令和5年度に行う予定であったものを前倒しいたしまして、地域の浸水対策をできる限り速やかに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） ありがとうございます。

それでは、この工事で見込める効果をお聞かせいただきたいと思っております。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 見込める効果でございますが、本線の整備がまだ20ミリ対応の整備ということになっております。委員も御存じかと思いますが、完全に浸水の被害が軽減できるものではございませんが、道路が冠水した際に浸水の水の引きといいますか、そういうのが今までよりも早くなるという効果は期待をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） ありがとうございます。

大変期待をしている業務でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、改修を進める上での課題が何かあればお聞かせをいただきたいと思っております。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 改修する際の課題でございますが、今後、整備するに当たりまして、北本郷支線、その上流域にあります赤池線もございまして、用地の問題だとか、先ほども言いましたけれども、本線の改修自体がまだ20ミリ対応ということで、なかなか完全に浸水被害が軽減できると

いうものじゃないということが、ちょっと課題だと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 予算明細書103ページの8款5項3目街路事業費の若松線整備業務についてお伺いします。

この中の、街路改良工事委託料が3,968万円減額しておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 街路改良工事委託料は、JR東海への工事委託による鉄道横断工事を行っているものです。

減額理由は、鉄道横断工事に対する砂川からの漏水対策について、より効果的な工法へ見直し、その施工時期を河川管理者との協議により令和4年度から5年度へ変更したため減額しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 同じページ、8款5項5目拠点整備費、東岡崎駅周辺地区整備推進業務の中の市街地再開発事業費補助金が今回1,241万円減額していると思っておりますが、その内容についてお伺いをいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（松澤 耕） 本補助金につきましては、東岡崎駅の第2期整備として、駅ビルやバスターミナル等を一体的に整備する東岡崎駅北口地区第一種市街地再開発事業に対して補助を行うものであり、今年度は、調査設計計画に要する費用として、施設建築物の基本設計や資金計画作成等に対して補助金の交付を予定しております。

今回の減額補正につきましては、事業計画作成の一環として実施する現況測量調査、土地概算評価及び建物調査について、既存資料を精査活用することが可能であることが明らかになり、業務発注額が当初の見込みより少額となったため、名古屋鉄道株式会社から補助額を減額変更したいとの申出があったことによるものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次、歳入に入ります。

15款使用料及び手数料、御質疑はありませんか。次、16款国庫支出金、御質疑はありませんか。次、17款県支出金、御質疑はありませんか。次、18款財産収入、御質疑はありませんか。次、19款寄付金、御質疑はございませんか。次、20款繰入金、御質疑はありませんか。次、22款諸収入、御質疑はありませんか。次、23款市債、御質疑はございませんか。次、第2条継続費の補正、8款土木費、御質疑はありませんか。次、第3条繰越明許費補正、4款衛生費、御質疑はありませんか。次、8款土木費、御質疑はありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算」のうち、本分科会所管分についてを議題といたします。

歳出から順次、款を追って質疑を行います。

2款総務費、御質疑はありませんか。次、3款民生費、御質疑はありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次、4款衛生費、御質疑はありませんか。

廣重委員。

○委員（廣重 敦） それでは、一般会計予算説明書337ページ、4款3項2目、おかざき自然体験の森管理運営業務について、指定管理移行後の状況について教えていただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） おかざき自然体験の森は、令和4年4月から令和9年度までの5年間、指定管理者としてコニックス株式会社が運営いたします。今年度は、人材確保による環境教育の持続的な実施、市民活動団体との協働での森づくりに取り組むとともに、幅広い世代の市民の方に自然環境に興味を持っていただけるよう、音楽

イベントと環境体験イベントを融合した事業を新たに実施し、参加者の増加と市民満足度の向上につながる事業を展開しております。

また、市民ボランティアと協働で里山を管理しており、近年その担い手不足が課題でございましたが、ボランティア参加者に活動に参加することでポイントをため、施設オリジナルの天然素材製品と交換できるという仕組みを新たに導入し、ボランティアの安定確保に努めております。加えて、企業ボランティアも積極的に受け入れており、これまでに複数の企業ボランティアを受け入れております。そのほか、新たに利用料金制を導入したことにより、工作棟などを活用した森の素材による工作づくりや、屋外での自然体験イベントなどに活用されたことにより、令和4年4月から令和5年2月までの間に2万円を超える利用料収入がございました。

さらに、指定管理者の自主事業として、施設の利用促進とともに里山の循環を目指し、切り出した木材をまきにしたり、お茶の実からエッセンシャルオイルを作製するなど、里山からの恵みを商品化し、同じく2月までの間に22万円を超える収入があり、年度当初見込みの6倍を超える収入となっております。

また、施設入場者数は、同じく2月までの期間で1万7,253人、前年同月比148%の増加が見込まれ、指定管理者として1年目ではございますが、民間事業者の運営による効果が現れていると感じております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

いろいろ工夫がなされていることがよく分かりました。

それでは、同じく4款3項2目、同じページになりますが、自然環境調査計画業務の内容と次年度の取組について教えていただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） 自然環境調査計画業務は、市内の自然環境を保全していくための基

礎調査や、そのための取組に関する計画を策定する業務です。

令和4年度は、生物多様性おかげ戦略の中間見直しを実施いたしました。令和5年度の目玉事業としては、改定する生物多様性おかげ戦略にも記載がございますが、市内において絶滅するおそれのある希少な生物のリストであります岡崎市版レッドリストの改訂を予定しており、そのための業務委託料を計上しております。レッドリストは、開発などにおける環境配慮の方針を定めるための基礎資料となるとともに、おおむね5年度ごとに更新を行うことで、自然環境の変化を知ることでもあります。

本市が推進している30by30の取組に関しても、候補地を選定するに当たり、生物多様性の価値が高い区域かどうか検討が必要となりますが、レッドリスト掲載種が生息、生育していることは、生物多様性の価値を図る一つの手段となります。

環境調査は市の全ての施策の基礎となるため、継続的に施策を展開してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じページ4款3項2目、自然環境保全業務に関しても内容と次年度の取組について教えていただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） 自然環境保全業務は、自然環境調査計画業務で計画立てた施策を実施する業務でございます。

具体的には、希少な生物の保護として、その生息地である湿地の保全や、アライグマやアカミミガメなどの外来種の駆除の推進を行っております。令和5年度には、小呂湿地を自然環境保全条例に基づく自然環境保護区に指定する予定でございます。これは、30by30の取組の一環でもあります。

さらに、自然環境保護区となった小呂湿地の保全や活用に際し、市と市民団体と学識者の3者で組織するおかげ湿地保全活用協議会を設立し、協議会が主体となって、環境省の生物多様性保全

推進交付金を申請しております。

また、30by30の推進に関しては、3月定例会の代表質問でもお答えしたとおり、環境省が令和5年度から、先行で100地域以上を自然共生サイトとして認定する事業をスタートいたします。自然共生サイトは、民間の取組などによって、生物多様性の保全が図られている地域を、環境省が認定するものです。本市においても、湿地などの貴重な地区に限らず、当業務で保全活動を進める中で、自然共生サイトにふさわしい地区を発掘するなど、民間などの申請支援も実施してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

30by30を確実に進めようとしてされていることが分かりました。

それでは、ページ変わりました、339ページ、4款3項2目、新エネルギーシステム設置等補助業務についてお尋ねします。

令和5年度の住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金及び次世代自動車購入費補助金について、前年度からの変更点を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） まず初めに、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金につきましては、総額は前年度と同規模であるものの、補助対象として新たに集合住宅を含めたいと考えております。集合住宅につきましては、屋上への太陽光パネルの設置や共有スペース等の活用については課題がございますけれども、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、いわゆるエネファームにつきましては、設備の導入が可能と見込んでおりまして、制度の活用が期待されるところでございます。

続きまして、次世代自動車購入費補助金につきましては、前年度からの変更点は二つございます。

一つ目は、自動車の保有形態が昨今、レンタルとかサブスクなど多様化している状況を踏まえまして、従来の購入に加え、新たにリース契約によ

る所有も対象といたしました。所有形態にとらわれることなく、より多くの方に電気自動車などの次世代自動車に乗っていただきたいと考えております。

二つ目は、電気自動車の電源にこだわりました。化石燃料でつくられた電気走る自動車と、再生可能エネルギーでつくられた電気走る自動車を比べた場合は、環境面ではもちろん再生可能エネルギーで走る電気自動車がより望ましいと考えております。

とはいえ、まだまだ電気自動車の普及は必要と考えておりますし、実際、購入の際に補助金があるのとないのでは、消費者の購入心理に影響を与えていると思っております。

したがって、予算規模は前年度と同額としながらも、御自宅に太陽光発電設備があるなど、再生可能エネルギーを電源とする場合は、補助金を従前と同額の5万円とし、それ以外の場合は3万円と設定しました。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

いろいろ差別化等を含めて取り組まれていることが分かりました。

それでは、同じ4款3項2目、ゼロカーボンシティ推進業務の中で、講師等報償金の内容について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 市民向けの住宅断熱リフォームに関するセミナーの開催を予定しており、その講師への報償金でございます。

ゼロカーボンシティの実現に向けましては、新築住宅はもちろん、既存住宅における脱炭素の取組が欠かすことができません。家電等の省エネ製品への交換も一つの取組でございますけれども、建物の断熱性能を高めることで、家の中の温度が外気温に大きく左右されず、快適な室温に保つことができるようになり、冷房や暖房の効きがよく

なることで、エネルギー使用量、CO₂排出量を減らすことが可能となります。エネルギー使用量を減らすことができれば、光熱費の低減効果も期待されます。

また、断熱性能を高めることは、ヒートショック対策にもつながります。暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急激な変化が体に与えるヒートショックにより、約1万9,000人もの方が亡くなったと推計される年もあるようでございます。この深刻な社会問題の解決のためには、快適な室温を確保することが重要です。

環境面だけでなく、健康、快適さの観点からも、断熱性能を高めることが求められております。改めて、市民の皆さまへの周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じ項目の中の申請手数料の内容について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 省エネルギー設備の導入や再利用によるCO₂の排出量削減、適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度がございます。この制度へのプログラム登録に必要な審査手数料を計上させていただくものでございます。

具体的には、エネファームへの補助金交付と引換えに、市民からJ-クレジットの権利を市が譲り受け、エネファームの稼働に伴うCO₂の排出削減により得られたクレジットを、ゼロカーボンイベントの開催等に役立てることを考えております。また、クレジットの売却益は、市のCO₂排出に寄与する事業にも使う予定でございます。

なお、CO₂のクレジット化は、排出削減量が100トンに達した場合に可能となります。それにはエネファーム約180台の新規導入、稼働が求められておまして、現在の想定では、令和8年度

以降のクレジット化になる見込みでございます。

クレジット化することで、市民皆様の省エネ、脱炭素に関する行動の見える化につながるため、制度の周知啓発に努め、早期のクレジット化を目指したいと思っております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それ以外にも昨年度にはなかった事業が幾つか上げられています、特徴的なものを教えていただけますか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） いずれも市民への環境啓発に主眼を置いた業務になります。

まず、環境啓発委託料は、花のワークショップやグリーンカーテン作りなどを、市民自らが体験していただきまして、脱炭素化の見える化と行動変容につながることを期待した業務となります。

加えて、昨今の夏季における熱中症対策として、移動式のクーリングシェルターを活用しまして熱中症対策を進めるとともに、環境教育面では、市民の行動変容につながる企画を実施するものでございます。消耗品費、通信運搬費はそのために必要な資材等の調達のための費用となります。

また、企画運営委託料は、2030年、2050年に社会の中核を担うであろう園児、小中学生、高校生に対し、脱炭素視点も踏まえた企業経営に目を向けてもらうことを目的とした、人材育成支援業務の委託費用となります。

具体的には、世代別のプログラムの企画立案、プログラムの開催を業務委託するものでございます。グローバルの視点を持ちながら、ふるさとでも活躍できる人材の育成を目指します。

ターゲットごとに効果的なプログラムを準備することで、主体的に地域に携わる多様な層が増えまして、地域愛の醸成にもつながり、環境、社会、経済の統合的向上を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、351ページ、4款4項2目塵芥処理費、リサイクル業務、ごみ収集業務についてお尋ねします。

令和6年1月からの家庭ごみの分別区分の変更を予定して、それによりごみの排出状況がどのように変わるのかは、民政クラブの代表質問の回答で理解しましたが、可燃物が減り、資源物が相当増えるという方向だと思いますが、それに伴う民間業者への委託料への影響を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 昨今の人件費の上昇や燃料費の高騰などによる増額が、いずれの委託料にも加味されておりますが、まず、プラスチック類と紙類にかかる収集運搬委託料につきまして、令和6年1月からの分別変更によって、資源化される紙類、プラスチック類の収集量が増加し、収集車両の増車が見込まれますため、今年度予算に比べ630万2,000円の増と見込んでおります。

また、家庭系可燃ごみの収集運搬委託料は、分別変更によって回収量が減る可能性があります、収集車両の台数は大きく変化しないと想定しまして、332万5,000円の増としております。

また、紙類とプラスチックの中間処理委託料につきましては、紙類については禁忌品の混入、プラスチック類には充電式電池などの発火性危険ごみが混入する可能性が高くなり、受託事業者において、これらリサイクルに適さないものを取り除く選別工程などが増えますため、1,805万5,000円の増。

このほか、新たに必要となるプラスチック類の再商品化費用を790万6,000円と見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じ351ページのごみ収集業務の中で、新たに導入する粗大ごみの収集システムの概要を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） このシステムは、昨年、株式会社アイシンと、市民生活の利便性向上や地域活性化の推進に向けた包括連携協定を締結し、ごみ収集に関する新たなシステムの構築を目的として、共同で開発したシステムでございます。

この粗大ごみ収集システムでは、利用者である市民がウェブ上から曜日や時間に関係なく、いつでも粗大ごみ有料個別収集を申し込むことができるようになり、また、収集員が粗大ごみを収集する際は、このシステムにより、回収日ごとに自動的に最も効率的な収集ルートが構築、示され、収集員はカーナビゲーション機能を搭載した車載タブレットに表示される行程に従って移動するだけで、スムーズに収集が可能となります。

また、従来は紙媒体で管理しておりましたごみステーションについて、一部重複はありますが、可燃ステーションは市内で約6,000か所、不燃約4,100か所、リサイクルステーションが約1,300か所ございまして、これらの位置情報をデジタルマップ化し、私どもの管理用端末で、常に最新の位置情報を確認及び加除修正することが可能となります。

なお、この粗大ごみの収集システムについては、計上しました主な予算としまして、タブレット2台の購入費とシステム保守委託料を合わせて186万4,000円となります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、このシステムを導入することによる効果を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 現在、粗大ごみの有料個別収集の申込みは、全て業務時間中に、コールセンターへの電話予約のみと限られておりますが、新たなシステムを導入しますことで、スマートフォンやパソコンなど、ウェブ上で24時間いつでも予約できるようになります。

これによって、市民の利便性が高まり、また粗大ごみの受付事務の効率化、ペーパーレス化にもつながります。

収集員は、現行では1日当たり約25件の収集予約に対して、どうしたら最も効率的なルートとなるかを考え、多くの書類や地図を持って回収しておりますところ、システムの導入後は、車載タブレットを持参し、端末上で予約情報などを確認しながら収集可能となり、作業、確認時間の削減によって、1日当たりの収集件数の増加につながる可能性も出てくると見込まれることから、現状、予約から回収まで1か月以上となっている期間が短縮、改善され、市民サービスの向上が図られればと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、353ページ、4款4項2目塵芥処理費のうち、ごみ処理施設管理運営業務において、昨年度の消耗品費が1億2,645万1,000円の増額となるということです。来年度のこの増額の理由をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 増額の主な要因は、中央クリーンセンターでの可燃ごみ処理に使用している副資材のコークスや薬品の価格が、世界的な燃料価格高騰のあおりを受けて上昇しているためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

コークスの料金に関しては、今年度もいろいろございましたけども、増額の主な要因であるコークスの予算の算定根拠を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） コークスの予算に関しましては、令和4年度の落札業者等に聞き取りを行った結果、今年度第2四半期の88.4円から下がる傾向にはありますが、今後も世界経済情勢が不安定なため、当面の間は価格の先行きも不明

瞭で、多少上下することも考えております。

そのため、単価には令和4年度の第1四半期から第3四半期までの平均単価81.0円を用い、数量は実績の516万3,000キログラムを用いて算出し、今年度と比較して来年度は6,823万6,681円増の4億6,002万3,300円といたしました。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） それでは、私からこの款の最後の質問となりますが、4款4項2目塵芥処理費の中で、最終処分場施設整備業務、北部一般廃棄物最終処分場の埋立状況と、今後の埋立計画をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 北部一般廃棄物最終処分場では、区画埋立方式を採用しており、場内を第1工区と第2工区に分けて埋立てを行っております。現在は第1工区に埋立物を搬入しております、第1工区の8割弱が埋め立てられております。

今後の埋立計画につきましては、令和8年度に第1工区から第2工区に埋立物の搬入を移すことを予定しております、移行後の第2工区の埋立終了につきましては、令和40年頃を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、当初予算説明書から質問します。337ページ、環境推進費、おかざき自然体験の森管理運営業務ですけれども、今後、さらなる活用に向けての工夫や対応について伺います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） おかざき自然体験の森の広大で良好な自然環境を保全しつつ、森林を整備し、より多くの方が自然に親しみを持てるよう、自然素材を活用した全年齢層向けの各種イベントの場の提供や、自然を生かした環境教育を実施するなど、今後も自然の触れ合い拠点として運営をしてまいります。

環境教育は、持続可能な社会の実現の必要性を

知るためにも重要であり、SDGsの達成にも寄与するものでございます。指定管理者のほか、民間企業や学校、福祉施設、各種団体などと連携し、SDGsの啓発拠点としての役割も目指してまいります。

また、自然体験の森には、今まで手つかずであった未公開区域も含まれておりますが、これまでの自然を生かし、生態系の保全を念頭に置いた上で、地元の方や市民団体との協働による散策路などを整備し、市民の自然との触れ合いの場としての活用についても、今後検討してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 続きまして、339ページ、環境推進費の新エネルギーシステム設置等補助業務について、令和5年度の補助対象設備が全て執行された場合の、温室ガス排出量の削減数値が分かれば伺います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 想定しております住宅用地球温暖化対策設備の導入によりまして、年間約650トンのCO₂削減効果を見込んでおります。これは一般家庭に換算しますと、約250世帯分の削減につながります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 同じページ、ゼロカーボンシティ推進業務についてですが、この中の事業者脱炭素化促進支援業務について、支援内容について伺います。特に、具体的に取組が見込まれているものがあれば伺います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 事業者脱炭素化促進支援業務は、2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、市内事業者の脱炭素経営の促進を図り、市内の脱炭素化に貢献するものでございます。

具体的には、市内事業者を対象としたセミナー

の開催、省エネ診断の実施、さらには脱炭素経営目標の策定を支援するものでございまして、事業内容や事業規模、事業者の意向に応じて、きめ細かい支援をしてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 同じページ、再生可能エネルギー設備設置補助業務についてですが、工業用地や民間施設への太陽光発電設備の設置について、設置箇所、設置費用、補助額、オフサイト型、オンサイト型についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） オンサイト型の太陽光発電設備は、市役所の西庁舎での設置を予定しておりまして、事業費は3,000万円、補助額は事業費の3分の2の2,000万円でございます。

また、オフサイト型の太陽光発電設備は、中央総合公園と民間施設での設置を想定しており、事業費は約3億6,000万円、補助額は事業費の3分の2の2億4,000万円でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 同じページ、エネルギーマネジメントシステム構築事業補助業務についてですが、中央総合公園内のエネルギーマネジメントシステム構築について、構築費用、補助額についてお伺いをします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） エネルギーマネジメントシステム構築事業補助業務は、先ほどの再生可能エネルギー設備設置補助業務で行う、中央総合公園内の太陽光発電設備と、大型蓄電池を活用したエネルギーマネジメントシステムの構築に対する補助業務でございます。

これによりまして、再生可能エネルギーの需給調整が可能になり、再エネ需給効率が高まることで、地域内の脱炭素化を促進させるものでござい

ます。

令和5年度は、まず、エネルギーマネジメントシステムの構築を行うもので、構築費用は6,000万円、補助額は事業費の3分の2の4,000万円となります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 次に、341ページ、環境推進費の浄化槽転換設置整備事業補助業務の補助金について、前年度から332万4,000円を減額した理由と、減額したことによる影響についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） 前年度から減額した理由といたしましては、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する補助につきまして、令和4年度の補助申請件数が、当初の想定を下回る見込みとなったことから、補助対象基数を令和4年度の45基から5基減らして40基としたことによるものです。

浄化槽転換設置整備事業費補助金に関しましては、年度ごとに申請件数にむらがあるものの、平成30年度から令和4年度までの直近5年間で合計180基、年平均で36基の補助実績となっていることから、今回の減額による影響は限定的であると推察しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、個別処理区域内における単独処理浄化槽の設置基数についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） 令和3年度末時点での単独処理浄化槽の総設置基数は、市内全域で8,929基でした。処理区域ごとの内訳の把握は行っておりませんが、処理人口の割合から、個別処理区域内には約19%の1,700基程度が設置されているものと推計しております。

今後は、今年度新たに導入した浄化槽台帳システムを活用するなどして、処理区域別の単独処理浄化槽の設置状況の把握に努めるとともに、補助対象となる世帯に対しましては、引き続き合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 次に移ります。343ページ、廃棄物適正処理指導監視業務についてですが、スカイパトロール調査対象見込み件数と対象地区についてお伺いをします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） 過去の実績などから調査対象見込み件数を60件程度と見込んでおります。対象区域は、廃棄物の不適正処理に係る監視ポイントを巡りながら、市内全域を調査する予定となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、スカイパトロール調査の最近の状況についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） 近年の状況ですが、令和2年度と令和3年度は年2回調査を行い、調査対象件数はそれぞれ142件と128件でした。今年度は年1回の調査としていることから、直近2か年より調査件数は少なくなると見込んでおりますが、現在、調査継続中であるため確定件数は出ておりません。

なお、近年、生活環境の保全上支障が生じているような、重大な不適正処理事案は発生しておりません。

今後より効果的な監視が行えるよう、監視体制を整えるとともに、監視手法の検討も継続していくことで、廃棄物不適正処理の未然防止と早期対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 次に移ります。345ページ、総合検査センター費の騒音振動調査業務についてですが、令和4年度の当初予算98万9,000円に加えまして、322万1,000円の増額をしておりますが、その理由と内容についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 総合検査センター所長。

○総合検査センター所長（大竹弘俊） 騒音規制法第18条の規定に基づきます、自動車騒音の状況の常時監視として、自動車騒音の環境基準の達成状況を把握するため、国から提供を受けております自動車騒音面的評価システムによりまして、自動車騒音による環境基準の達成状況評価を行うことになっております。

評価におきまして、システムのデータベースとして、土地利用状況、道路交通情勢及び道路の構造等の更新と、更新に伴います最新の住宅地図情報のソフトウェアを購入する必要があるため、大きく増額するものになります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 次に移ります。349ページ、清掃総務費の広域ごみ処理施設建設検討業務についてですが、令和4年度の当初予算額は466万5,000円に対しまして、1,264万8,000円の増額をしております。その理由と内容についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 法令によりまして、ごみ処理施設の建設に必要とされます、環境影響評価業務の費用1,412万4,000円が主な増額要因です。

今年度、施設の建設が周囲の環境に影響を及ぼす可能性がある項目を、大気質、騒音及び振動、悪臭及び水質ほか多数選定しまして、現地で調査する位置や手法などを詳細に取りまとめた方法書を作成しました。来年度は、この方法書に沿って現況調査などにより予測及び評価を行うこととなっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。
○委員（加藤 学） 次に移ります。351ページ、塵芥処理費のリサイクル啓発業務についてですが、リサイクル業務の内容と増額理由についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。
○ごみ対策課長（加藤 元） 令和6年1月から予定しております、紙類、プラスチック類の分別変更及び空き瓶と生き瓶の統合など、家庭系ごみの分別区分の変更に関する啓発、周知に対する費用を計上したことが増額理由となっております。

主な内容としましては、ごみや資源物の出し方や分別についての詳細をまとめた冊子「ごみ減らし大作戦」のデザインを新たにリニューアルし、市内全戸に配布するための費用が1,562万3,000円、また、市内556の全町内会を対象としました説明会の開催に要する費用としまして116万円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。
○委員（加藤 学） 同じページ、リサイクル業務についてですが、新しい分別についての実証実験では、おおむね問題がなかったようですが、その中でも心配事、困り事などの声があったら何うとともに、それらも含め、新分別に対して協議、検討されたことがあればお伺いをします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。
○ごみ対策課長（加藤 元） 昨年8月の実証実験の際、地区住民から個人情報がかつた紙類の排出に抵抗があるといった御意見をいただきました。この点について、袋の半透明化を検討いたしましたが、原材料価格が異なるため、紙類の指定ごみ袋だけが小売価格が値上がりしてしまうことから、今回は見送り、夏頃からの町内説明会で、紙類については再商品化の過程で完全に溶かされてしまうといったふうに説明しまして、排出への御協力をお願いしたいと考えております。

このほか協議、検討した事項としましては、紙類、プラスチック類ともに、出される量が増え、重さが増えると考えられましたことから、指定袋

の強度、耐久性について製造事業者を確認いたしました。製造事業者からは、双方とも耐久度は現行のままで問題ないとの見解でございました。

なお、各指定袋は分別変更に伴ってデザインを変更いたしますが、変更の時点で、各御家庭においてごみ袋の手持ち在庫がある場合は、分別変更後も使い切っていたくまでは、御使用いただけることとして、説明会や広報紙等で周知していく考えでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。
○委員（加藤 学） 次に移ります。同じページ、ごみステーション管理業務です。

令和4年度当初予算額が1,122万円に対しまして、817万4,000円が増額されておりますが、その理由と内容についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。
○ごみ対策課長（加藤 元） ごみステーション管理業務は、町内会に配布しますごみ袋、ごみの飛散や獣害防止のための黄色いネットの購入費用、ごみステーションに設置、掲示していただく可燃ごみ、不燃ごみ、3分別といった各品目の看板の製作及び配送費用が主なものでございますが、令和6年1月からを予定している家庭系ごみの分別変更により、看板を更新、あるいは看板の上に貼り付けるステッカーを新調する費用573万4,000円が主な増額の要因となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。
○委員（加藤 学） 次に行きます。同じページ、ごみ収集業務についてですが、収集業務の直営・委託体制の現行と今後の体制についての考えをお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。
○ごみ対策課長（加藤 元） まず、収集業務の直営・委託体制でございますが、家庭系可燃ごみは、地域の3割が直営、7割が民間事業者によって収集しております。ステーションに出されます家庭系の不燃ごみ、ペットボトル、缶、瓶などの資源物、発火性危険ごみや有害ごみは直営で、一

方、紙製とプラスチック製の各容器包装は全て委託により収集しております。このほか直営では、粗大ごみ有料個別収集や、自力ではステーションにごみを出すことができない単身高齢世帯などを対象とします、さわやか収集を実施しております。

次に、今後の収集体制についての考えですが、直営収集員の平均年齢が上昇し、人数も減少傾向にあり、今後の定年退職による人数減を考慮した、直営収集体制の見直しが避けられない状況と受け止めており、直営、委託両面から全市的な収集体制の見直しを検討する必要があると認識しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、今の全体的な収集体制の見直しの検討をするということですが、災害時に対応できる体制を確保しつつとの考えがあったと思うんですけども、そのことも踏まえて、考えについてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 甚大な災害など、有事が生じた際は、想定を超えます量の災害廃棄物、多種多様な廃棄物が発生すると思われ、まずは直営が速やかに柔軟性を持って、回収しなければならない立場であると認識しています。収集体制の見直しについては、直営が過大な縮小とならないように、段階的に執り進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） さわやか収集についてですけども、さわやか収集の見込み件数と最近の状況についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） 現在、491世帯に対しましてさわやか収集を実施しております。社会的な高齢化の進展や単身者世帯の増加により、平成29年度は395世帯であった対象世帯が約100件増えており、今後も当面需要が拡大すると見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、さわやか収集の需要が拡大するとの見解のようですけども、その場合の対応への考えについてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（加藤 元） さわやか収集につきましては、自力ではステーションまでごみを出すことができない方々の生活環境保全、サポートするものであり、個々の玄関先を訪ねての安否確認を含め、直営のみが対処でき得る臨機応変で、きめ細かい行政サービスであると認識しております。

今後の高齢化の進展や単身者世帯の増大、あるいは来年に予定しております、家庭系ごみの分別変更によって、紙類やプラスチック類の重さが増え、最寄りのリサイクルステーションまでごみを持って行きづらくなる方も生じるといった余地もあると見ており、また新たな収集人数につきましては、今後の全体的な収集体制の見直しの中で、直営収集員の将来的な人数や委託に要する経費などを勘案しながら、例えば可燃ごみの委託収集を増やして、逆に言いますと、可燃ごみの直営収集を減らすなど、様々な策を検証しまして、適切な対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） 次に移ります。357ページ、廃棄物処理施設整備計画策定業務についてですけども、この計画調査委託料1,650万円の内容についてお伺いします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 現在、才栗町と高隆寺町に分散している資源化施設とリサイクルプラザの業務を効率的に行うために、休止後、そのまま残置されている旧中央クリーンセンターを解体し、跡地に新たな廃棄物処理施設を整備するための整備計画、概算費用、整備工程等の策定、及び解体に伴うダイオキシン類、アスベスト、土壌汚染等の状況を調査するための業務でございます。

す。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 加藤 学委員。

○委員（加藤 学） それでは、新たな廃棄物処理施設の概要についてお伺いをして、私の質問を終わります。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 旧中央クリーンセンターを解体した跡地へ、現在、才栗町の旧一般廃棄物最終処分場で行っている不燃ごみ及びび瓶の手選別設備をリサイクルプラザに移設することで、業務形態の煩雑化の解消と選別作業の効率改善を図るものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 予算説明書の337ページをお願いします。4款3項2目環境推進費の中でございまして、その中の野生生物及び生態系の保全・再生のところで、自然環境調査委託料につきまして、先ほどの御質疑でレッドリストの更新につきましては理解したところでございますが、定期的な調査であります、自然環境定期観察調査についても、その内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境政策課長。

○環境政策課長（雑賀章友） 自然環境定期観察調査委託料は、毎年実施している市内の自然環境を保全していくための基礎調査でございます。希少動植物、外来生物の実態調査や湿地の定期観察調査を行っております。

希少動植物を絶滅させないためには、絶滅のおそれのある種の現状の的確な把握、外来生物の侵入状況及びその影響の把握が必要ですので、市内において、特に保護が必要とされる動植物種に係る最新の生息・生育情報を収集しております。

また、湿地の動植物の変化や変性について、定期的な観察を実施することで、今後の保全整備の資料としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） おめくりいただきまして、

339ページの4款3項2目、ゼロカーボンシティ推進業務でございますが、こちら脱炭素の見える化としまして、グリーンカーテンを導入することとでございますが、これまでの実績などがあればお教えください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） グリーンカーテンプロジェクトにつきましては、今年度初めて、中部電力パワーグリッド様、地球温暖化対策防止隊、岡崎市の3者で連携し、脱炭素や省エネの見える化に資する取組として進めてまいりました。

子供からお年寄りまでの幅広い年代層を意識しまして、高齢者が集う高齢者センターと子育て世代が利用する城北保育園を実施場所として選定いたしました。いずれの施設におきましても、利用者や園児らが種まき、水やりなどに日々取り組んでいただき、夏にはゴウヤ、アサガオなどの立派なグリーンカーテンが完成したと伺っております。

また、今年度は、これら保育園等に加えまして、脱炭素先行地域での市民への啓発を兼ねまして、QURUWA地区での取組も予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） もう一度おめくりいただきまして、341ページ、4款3項2目、浄化槽転換設置整備事業補助業務でございます。

こちらの業務につきまして、補助上限額に変更はないかをお聞かせください。

また、公共下水道整備区域から外れた地域に対しての周知、啓発方法についてもお聞かせ願います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） 循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の一部改正に伴い、5人槽の設置に要する費用に対する補助の上限額を38万4,000円から36万円に減額し、単独処理浄化槽の撤去費用に対する補助の上限額を9万円から12

万円に増額しております。

また、新たに個別処理区域に変更された地域におきましては、区域変更の説明の際に、合併処理浄化槽への転換補助制度についても、併せてお知らせさせていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 私から最後の質問いたします。

おめくりいただきまして、343ページ、4款3項2目、廃棄物適正処理指導監視業務でございます。

今後、コスト削減につながる可能性のございますドローンの活用など、改善点や課題などがあればお聞かせください。また、近隣市町の状況も併せてお聞かせ願います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（木村敏弘） ドローンの活用に関しましては、以前より継続して検討を進めているところではありますが、ドローンはどちらかといえば、限られた範囲の詳細状況の把握に適しており、広範囲の把握を目的とした不法投棄発見等の業務におきましては、費用対効果が高いとはいえない状況のため、事業化は行っておりません。

愛知県内での廃棄物適正処理関連業務に関するドローンの活用状況ですが、愛知県がスカイパトロール調査に加えて、ピンポイントの現場の詳細把握のために、年1回、業務委託によるドローン調査を実施しているほか、豊田市が令和元年度に廃棄物の不適正保管事案において、ドローンによる測量業務を委託した実績があるとのことでした。他自治体での活用事例なども踏まえて、今後も経費削減及びより効果的な不法投棄等の把握に向けて、新技術の導入の検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） 予算説明書339ページ、3項2目環境推進費の中の委員報酬です。

委員報酬が令和4年度と比較して9万5,000円の増額になってはいますが、脱炭素推進アドバイザーの報酬と申しますが、その増額の理由とその効果についてお聞かせいただきたいと思っております。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） ゼロカーボンシティ推進課長。

○ゼロカーボンシティ推進課長（蜂須賀功） 議員のお話にありましており、内容としましては、脱炭素推進アドバイザーへの報酬となります。

増額させていただきました理由としましては、昨年11月に本市が脱炭素先行地域に選定されたなどの背景から、令和5年度は、脱炭素に貢献する技術の評価や仕組みづくり等に関し、助言を求める機会が増えることによるものでございます。

脱炭素先行地域の計画づくりの際にも、貴重な御意見をいただいております。その効果が目に見える結果として現れているだけではなく、職員の知識の向上にも貢献しているところでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口議員。

○委員（田口正夫） 最後の質問です。

自動車騒音面的評価システムのデータベースの更新を行う頻度はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 総合検査センター所長。

○総合検査センター所長（大竹弘俊） 騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準によりまして、データベースの更新は原則として5年ごと、そのうち道路交通情勢のデータ更新は、既存の資料が更新された場合、また土地利用状況及び道路の構造等は原則5年ごと、特段の事情がある場合においても、10年を超えない期間内に把握を行うこととなっております。

今回の更新は、道路交通情勢に係る国土交通省の道路交通センサスの調査が、新型コロナウイルス

ス感染症が蔓延している時期と重なったことによりまして1年遅れたため、データ更新も1年先送りし、前回の更新から6年ぶりの更新となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） それでは、予算書の341ページにお戻りいただきまして、4款3項2目環境推進費の環境美化啓発業務の中で、路上喫煙等巡回監視委託料があります。

これが令和5年度は大きく減額となっていると思いますが、その理由についてお尋ねします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 環境保全課長。

○環境保全課長（小原雄三） 路上喫煙等巡回監視委託料は、名鉄東岡崎駅周辺とJR岡崎駅周辺の各路上喫煙禁止区域を含む、ポイ捨て等防止重点区域内において、生活環境美化監視員が朝、昼、夜の各時間帯で巡回し、路上喫煙禁止区域内での喫煙など禁止行為を行っている者に対し、適宜指導や啓発を行っているものでございます。

このたび限られた予算をより有効に活用するため、従来の巡回体制を見直し、これまでの実績から、他の時間帯に比べ指導実績がゼロの日が多い平日朝及び平日昼の時間帯の巡回日数を減じたことに伴い、当該委託料も減額とさせていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、357ページ、4款4項2目塵芥処理費、災害廃棄物一時保管用地整備業務で、土地購入費が計上されておりますが、この内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 災害時の対応に備えるために、災害廃棄物を仮置きするための用地といたしまして、岡崎市土地開発公社による公共用地の先行取得に要した才栗町地内の一般廃棄物最終処分場の用地につきまして、土地購入費等の償還を行うものでございます。

令和5年度は、平成30年度に土地開発公社によ

り取得しました8,726.23平方メートルの用地につきまして、取得額に支払い利息等を足した額を償還するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 最後の質問ですが、359ページ、4款4項3目し尿処理費の中で、公衆便所整備業務があります。

この内容と、今回増額するということですが、その理由についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 清掃施設課長。

○清掃施設課長（渥美直樹） 本業務につきましては、JR西岡崎駅前広場のバリアフリー化に伴い、老朽化した公衆便所を改修するものでございます。

増額の理由としましては、令和4年度は、北口公衆便所を2ユニット、多目的用及び男子トイレで設置し、令和5年度は、南口公衆便所を3ユニット、多目的・男子用・女子用トイレで設置するための増額でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 暫時、休憩といたします。

午前10時56分休憩

午前11時5分再開

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8款土木費、御質疑はありませんか。

廣重議員。

○委員（廣重 敦） それでは、一般会計予算説明書429ページ、8款5項1目都市計画総務費の、都市計画マスタープラン策定業務の中の将来都市構造検討調査委託料の内容について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉居誉治） 将来都市構造検討調査委託料では、立地適正化計画改定業務委託料の1,028万5,000円と、駐車場整備地区見直し検討業務委託料の932万8,000円の2件の委託料を計上

しております。

立地適正化計画改定業務委託料は、都市再生特別措置法の改定により、立地適正化計画の中に防災・減災対策について記載すること、位置づけることが義務化されたことによります防災指針の策定と、計画の策定から5年が経過することによります中間評価、中間見直しなどを行うための業務委託料でございます。

駐車場整備地区見直し検討業務委託料は、現在、本市中心部におきまして都市計画で定めております駐車場整備地区に関する計画の見直しを行うための業務委託料でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、駐車場整備地区見直し検討業務委託料についてですが、今回、駐車場整備地区に関する計画を見直すに至った背景と、その目的を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉居誉治） まず、見直しに至った経緯、背景、状況でございます。

本市の駐車場施策につきましては、これまで自動車の急増に伴います都心部での路上駐車による交通阻害に対処するため、昭和46年に市中心部に駐車場整備地区を都市計画決定いたしまして、平成23年には駐車場の整備などに関する方策を定めました駐車場整備計画を策定するなど、駐車車の需要に対応するための施策を進めてまいりました。都市計画を決定いたしまして50年が経過する中で、近年の人口や自動車等保有台数の推移などの社会情勢は変化をしております。また、自動車交通を中心としたまちづくりから歩行者中心のまちづくりへと、まちづくりに関しても変化をしております。駐車場施策は転換期を迎えている状況でございます。

次に、見直しの目的でございますが、このような背景、状況の中、令和3年3月に策定いたしました岡崎市都市計画マスタープランでは、町なかを人中心の空間へ転換し、多様な活動を可能とす

るウォーカブルなまちづくりの推進を掲げまして、施策といたしましては、QURUWA戦略を中心といたしました歩行者中心のウォーカブルなまちづくりに取り組んでおります。

このため、本市中心部で進めておりますまちづくりにおいて、将来の駐車需要を予測しました上で、駐車場整備地区や駐車場整備計画などの見直しを行うことで、適切な駐車場施策を展開することを目的としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、その下になりますけれども、防災都市づくり計画策定支援委託料の内容について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉居誉治） 防災都市づくり計画策定支援委託料は、大規模地震の発生により、市街地が被災した場合に、早急に復興を進める必要がありますことから、地震におけます災害リスクが高いと判定された地区に対しまして、震災復興に関するまちづくり計画を事前に作成するための業務委託料でございます。

本業務は、令和5年度から2か年で実施する予定でございます。令和5年度は復興整備に関する方針の整理を行い、令和6年度は具体的な事業手法の検討を行う予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、震災復興に関するまちづくり計画の作成の目的について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉居誉治） 震災復興に関するまちづくり計画の作成の目的でございます。

東日本大震災では、震災復興に関するまちづくり計画につきまして、事前にまちづくりの復興計画を計画していたか、計画をしていなかったかにより、被災後の復興のスピードに相当の差が生じておりまして、国土交通省からは、事前復興の準

備として、平時から震災後の復興まちづくりに関する計画を作成することを求められております。

こういった背景から、本市は、平成31年3月に岡崎市防災都市づくり計画を策定いたしまして、地震災害に強い都市づくりを目指しております。

本業務は、本市の災害リスクが高いエリアに対しまして、防災都市づくり計画に基づき、事前に復興まちづくりに関する計画を作成することで、被災時に早期の復興を図ることを目的としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは続きまして、431ページ、8款5項1目、QURUWA戦略推進業務についてお尋ねします。

本業務は、平成27年度から令和元年度までの5か年を短期、令和2年度から6年度までを中期、そして令和7年度以降は長期と区分し、それぞれの期間の取組目標が定められていると理解しております。

そこで、これまでの取組の達成状況と、後期に向けて、今後、何に取り組むのかを教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 短期における取組では、公共空間を良質な空間に再整備し、社会実験を踏まえながら、民間事業者や市民に活用していただく環境を整えるフェーズとして、一部のプロジェクトを除いては、順調に整備が行われ活用されています。

次の5か年の中期については、公共空間の活用をさらに促進させ、主要回遊動線に人の回遊を促し、その波及効果で沿道の民有地の活用を促進させるとともに、さらなる民間投資をエリア内に誘導を図り、多様なコンテンツやアクティビティを創出し、町の魅力を高めることに注力するフェーズとして、QURUWAシンポジウムや事業リノベーションスクールなどの開催を通して、市民や事業者のまちづくりに参加する機運醸成を図

り、民間投資がさらなる民間投資を生み出す高循環のスパイラルづくりに取り組んでいます。

そして、長期のフェーズでは、QURUWAエリアに展開する民間事業者や団体が中心となって、自主的に活動し、エリアマネジメントが行われる環境が整備され、運用が継続的に行われることを思い描いております。

これまでの取組に対する評価としては、コロナの影響もあり、一部のプロジェクトを除いては順調に進捗が図られており、このエリアへの新規出店が令和元年以降、年平均10店舗以上あるなど、一定の評価をしており、長期フェーズに差しかかる令和7年度において、民間事業者や団体が活動しやすい環境づくりに取り組むことによって、QURUWA戦略が描く市民の暮らしの質の向上とエリアの価値向上に努めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） それでは、435ページ、8款5項2目、都市景観修景施設整備業務についてお尋ねします。

この都市景観修景施設整備工事請負費について、工事の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 平成20年8月末豪雨に伴う床上浸水対策特別緊急事業として、平成23年5月に愛知県が実施した砂川拡幅工事において支障となり、移転するため一時撤去されたあじさいの里モニュメントについて、移転先が決まったことから、復元工事を行うものです。

移転先でございますが、福岡小学校北側にある市民ホームの駐車場に隣接した土地で、面積は183平方メートルでございます。主な整備内容につきましては、地面に接する部分の1辺が2メートルで、高さ2.9メートルのピラミッド型をしたモニュメントを設置するほか、広場整備として約135平米の舗装と、直径1.5メートルの大型プランター5基を設置するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

直径1.5メートルの大型プランター5基と、あと、なかなかこのスペース広いんですが、このプランターを採用した理由と、このエリアの管理についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 令和2年度に、あじさいの里ポケットパークの復元に向けた設計を行うため、福岡学区総代会と3回ほど協議を行っております。その中で、モニュメントやアジサイを植生する位置などを中心に意見交換が行われ、地元からは地域の人が管理しやすい施設を望む意見が多くあり、これを踏まえまして、しゃがむことなくアジサイが手入れできる大型のプランターを導入するものでございます。

整備後のあじさいの里ポケットパークにつきましては、あじさいの里を育てる会をはじめ、地元福岡学区総代会が中心となって、植栽や広場の清掃など、日常的な管理は行っていただくこととなっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じ435ページ、8款5項2目都市景観環境費、景観環境まちづくり推進業務の無電柱化整備工事請負費3,190万円の内容を教えてくださいませんか。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 八帖地区景観形成重点地区で進めております無電柱化事業において、令和4年度は、市道八帖大通2号線、通称八丁蔵通りの電線共同溝整備工事などを行いました、引き続き令和5年度は、同地区内を東西に通ります市道中岡崎8号線、通称八帖往還通りの電線共同溝整備工事を計画しており、必要となる費用を計上したものでございます。

なお、電線共同溝整備工事は、令和6年1月に着手する予定で、次年度に工期がまたがることから、債務負担3,910万円を合わせて計上させてい

ただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは少し飛びまして、予算説明書453ページ、8款8項1目住宅総務費、危険空き家除却事業補助業務について伺います。

危険空き家除却事業費補助金が増額されていますが、この理由を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 本補助金の増額理由は、危険空き家除却費補助を拡充し、新たに土砂災害のおそれのある空き家の除却に要する費用の一部を補助することによるものです。

これまで、倒壊や外装材などの飛散のおそれのある危険な空き家のみを対象としておりましたが、令和5年度は、現時点で倒壊や外装材などの飛散のおそれのない空き家であっても、市街化区域内の土砂災害特別警戒区域にある空き家について、新たに補助対象に加えました。

土砂災害特別警戒区域内の空き家は、建て替えが困難なため、空き家になると放置される可能性が高い傾向にあり、放置され危険空き家となる前に除却を促すものです。

補助額は、除却に要する費用の2分の1で、上限120万円、1件分を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 廣重委員。

○委員（廣重 敦） ありがとうございます。

それでは、同じ453ページの住宅・建築物耐震化事業補助業務について伺います。

住宅・建築物耐震化事業費補助金には、木造住宅の耐震改修補助や防災ベッドの設置補助など、様々な耐震関連の支援事業があると承知していますが、令和5年度に変更する事業があれば教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 令和5年度は、

木造住宅の耐震改修に対する補助を拡充し、耐震改修と併せて行う省エネ改修に要した費用の一部についても補助する住宅耐震省エネ改修費補助金を新たに計上しております。

補助事業の内容は、昭和56年5月以前に建てられた耐震性のない木造戸建住宅を対象とし、耐震性能の向上に加え、省エネ性能を断熱性の高い窓や壁、床、天井とする省エネ基準適合レベル、または、ここからさらに住宅のエネルギー消費量を20%以上削減するネット・ゼロ・エネルギー・ハウスレベル、通称ZEHレベルまで高める費用に補助を行います。

補助金額は、現在行っている耐震改修分の上限100万円の補助に加え、省エネ改修に要する費用の23%かつ省エネ性能を省エネ基準適合レベルまで高める場合は上限76万6,000円、ZEHレベルまで高める場合は上限102万5,000円の上乗せ補助をするもので、2件分405万円を計上しております。

これにより、関心が高まっている省エネ断熱リフォームの機会に合わせ、耐震改修を行っていただくことで、着実に住宅の耐震化を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、予算説明書435ページ、8款5項1目、岡崎駅周辺整備業務からお聞かせをいただきたいと思います。

まず初めに、周辺整備工事請負費の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 周辺整備工事請負費の内容につきましては、令和元年度より進めております岡崎駅西口駅前広場の再整備を行う工事費でございます。令和5年度につきましては、主に一般駐車場などの整備を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） 岡崎駅西口駅前広場においては、朝晩の通勤通学の時間帯に送迎車が多くて、ロータリー内で渋滞することがあると聞いておりますが、一般駐車場の整備をされるということですが、今後、どのような運営を予定しているのか、お聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 一般駐車場につきましては、コインパーキングとして民間での運営を予定しております。

なお、駅利用者の利便性向上並びに送迎用としても利用していただくため、入庫してから15分程度の短時間利用について無料にすることも考えております。

今後、事業者の募集に際しまして、これらの条件を含め、民間事業者の意見を参考にしながら検討を進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、駅前広場の1本西側の道路、県道岡崎碧南線及び市道駅西81号線も渋滞することがありますが、道路の整備予定についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 岡崎駅西口駅前広場の西側の道路、県道岡崎碧南線及び市道駅西81号線になりますが、これらの道路につきましては、駅前広場の整備に伴いまして、柱町土取交差点の南行き車線を利用する一般車両が増加しておりますが、この交差点には右折レーンがないことから、右折車が後続車の直進を阻害し、渋滞が発生する原因となっております。

そのため、既に愛知県、愛知県警など関係機関と協議を進め、信号サイクルの変更を行う対策を実施しております。

また、柱町土取交差点につきましては、県道岡崎碧南線との交差点となるため、道路管理者である愛知県と調整した結果、愛知県により交差点改

良工事を令和5年度に実施する予定でございます。

なお、工事施行の影響がある、北側のJR岡崎駅西交差点も併せて一体で工事を行っていただくこととなっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、同じく435ページ、8款5項1目、QURUWA戦略推進業務でございますが、この中の自動車購入費について、購入する車の使い道と購入の理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 購入する車は、車内におむつ交換や授乳に必要な機材等を備えた車で、例えば屋外のイベント会場に配車をし、乳幼児と一緒に訪れた家族連れの方が、授乳やおむつ交換に御利用いただくことを想定しております。自動車のため、自由に場所を移動できますし、設置、撤収が簡単というメリットもございます。

購入理由でございますが、今年度、籠田公園や乙川河川緑地、岡崎公園などにおいて、トヨタ自動車株式会社と共同で実施をいたしました移動型おむつ交換・授乳カーの実証実験で、御利用された方々から好評をいただいたためでございます。

なお、この車は、市外に本社を置く企業からの企業版ふるさと納税を財源として購入するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

それでは続きまして、445ページ、8款6項2目公園費の中の公園愛護団体関連業務で、公園愛護活動報償金の目的と、支払う相手とその数についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） この報償金の目的は、公園に愛着を持って自らきれいにするなどの自主的な活動に対する感謝の気持ちを表しているものでございます。

報償金を支払う相手方でございますが、公園愛

護会と公園愛護運営会を組織している団体の方々になります。

それぞれの数でございますが、まず、公園愛護会は、令和4年度現在、123団体、活動箇所は150か所でございます。次に、公園愛護運営会でございますが、この団体は、愛護会で行っている活動に加え、公園利活用の運営なども行う地元住民等で結成をされ、本市と協定書を交わしている団体の方々で、現在、10団体で、活動箇所は15か所でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、今の団体の活動内容と活動日数、それから報償金の内訳などをお知らせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 活動の内容ですが、初めに、公園愛護会では、公園の清掃、除草、トイレの清掃などの美化活動や、危険箇所などの報告をいただいております。次に、公園愛護運営会では、愛護会の活動に加え、花壇の設置管理、地域のイベント開催や利用調整、それから防犯パトロール等の自主的な活動も可能でございます。

活動日数は、1年間に12回以上で、市に活動を報告していただいております。

報償金の内訳でございますけども、1公園当たりの基本額を4万4,000円、活動していただく面積に応じて、清掃1平方メートル当たり4円、除草1平方メートル当たり150円、便所清掃1か所当たり1万円、さらに愛護運営会には、主体的な各種活動に対してそれぞれ報償単価を設定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは続きまして、447ページ、8款6項3目緑化事業費、市街地緑化等事業補助業務ですが、都市緑化推進事業費補助金の目的と内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 本補助金の目的は、

脱炭素社会がうたわれ、カーボンニュートラルに向けた取組として、市街地で減少が進む緑を保全、創出、活用を進めるあいち森と緑づくり税を財源とした民有地緑化を推進することにあります。

本業務は、このような緑豊かな町を実現していくために、建物の屋上や壁面、空き地、駐車場等において、まとまった規模の優良な緑化工事を行われる方に対し、費用の一部を予算の範囲内でございますが、助成する制度でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは続きまして、449ページ、8款7項2目、（仮）本宿駅西土地区画整理組合設立準備業務であります。土地区画整理組合の設立に向けた業務として、区画整理事業設計委託料が計上されておると思いますが、今後の予定についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 本宿地区の地域拠点におきましては、令和6年度の組合設立の認可申請を目指して事業を進めております。

そのため、令和5年度につきましては、引き続き発起人会及び事業化検討パートナーと連携し、土地区画整理事業の事業化に向けて関係機関との事前協議を進め、令和5年度末には本同意に向けた事業計画に関する地権者説明会が開催できるよう事業を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、同じページの8款7項3目ですが、岡崎駅東地区整備業務であります。

この中に、防災情報システム改修委託料がありますが、この内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 現在、整備を進めております都市計画道路柱町線は、鉄道との交差形式がアンダーパスとなるため、雨水を排除す

るためのポンプ設備を設置いたします。

しかしながら、豪雨などポンプの排水能力を超えた場合には、通行止めを行う必要がございます。そのため、雨量による通行止めを市民の方にいち早く知らせるために、防災情報システムの改修を行い、防災情報システムとの情報の連携を図るものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは続きまして、455ページ、8款8項2目住宅管理費ですが、市営住宅改修業務のうち、市営住宅改修工事請負費の1億9,291万円について、主な工事の概要をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住宅計画課長。

○住宅計画課長（小野崇宏） 市営住宅改修工事請負費につきましては、令和3年度から3か年の計画で進めております市営住宅荒井山荘の内部改修工事等を行うものでございます。

内容としましては、施設の長寿命化を図り、入居者の生活環境を改善するため、キッチン、風呂、トイレ等の住棟内部の衛生機器や設備配管等を更新するとともに、一部床材の張り替え等の内装改修を行うものでございます。

令和5年度につきましては、荒井山荘の1号棟と4号棟の計50戸の改修を見込んでおまして、これにより荒井山荘におきましては、全4棟の改修が完了する見込みでございます。

なお、トイレやそれに伴う給配水管等につきましては、保全部材に該当しますことから、これら保全部材の改修費は、別途予算説明書457ページに記載の施設保全工事請負費にて計上しております。こちらの改修工事請負費では、保全工事以外の風呂、キッチン等の機能改善に係る範囲を計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございました。

ただいまお話をいただきました施設保全工事請負費につきましては、この中には前年度から引き続

き荒井山荘の内部改修工事も含まれているとのことでしたが、前年度に比べて予算額が増えているようですので、その理由をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住宅計画課長。

○住宅計画課長（小野崇宏） 施設保全工事請負費につきましては、先ほど御説明しました荒井山荘の内部改修工事のほか、令和5年度につきましては、岩津住宅の外部改修工事を予定しております。

内容としましては、平成8年度に建設された鉄筋コンクリート造6階建ての岩津住宅1号棟につきまして、屋上の防水改修、外壁のクラック補修及び塗装改修等、外回りの改修工事を行うものでございます。

また、荒井山荘の内部改修工事につきましても、前年度の改修戸数40戸に対しまして、令和5年度は50戸と改修戸数も増えておりまして、これらの要因により前年度の予算額より増額となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

それでは、8款8項3目の平地荘整備業務についてですが、これまで着々と整備が進んでこられたようですが、令和5年度の予定についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住宅計画課長。

○住宅計画課長（小野崇宏） 平地荘整備業務の令和5年度の予定としましては、令和4年度、5年度の継続工事として既に契約済みの工事となりますが、残された最後の旧住棟1棟の解体や、その跡地における駐車場等の外構整備を行うほか、植栽工事、団地北側及び東側の道路整備工事を予定しております。

また、別途3款民生費での予算計上とはなりますが、放課後児童クラブの建設も令和5年度に予定しておりまして、これを含め令和5年度で平地荘に係る事業全ての整備を完了する見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、8款8項3目、459ページの大樹寺荘整備業務でございますが、平地荘の次は大樹寺荘の整備を行っていくとのことでございますが、大樹寺荘の整備の令和5年度の予定と、それと併せて新しくできる大樹寺荘の概要や特色についてお聞かせください。最後の質問であります。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住宅計画課長。

○住宅計画課長（小野崇宏） 大樹寺荘整備業務の令和5年度の予定としましては、令和4年度に解体をしました旧住棟の跡地に、令和5年度から7年度にかけての3か年継続工事として新棟を建設する予定でございます。令和5年度につきましては、9月定例会にて工事請負の契約について御審議をいただきました後、契約、着工し、年度内にくい工事まで進むものと見込んでおります。

次に、新しく整備する予定の大樹寺荘の概要でございますが、敷地内に全4棟、計200戸の住棟を順次建設していく予定でございます。南側に9階建て高層棟を2棟、北側に5階建ての中層棟を2棟配置し、周辺への日陰の影響に配慮する計画でございます。

整備します全4棟のうち、来年度から建設を開始する最初の1棟につきましては、鉄筋コンクリート造9階建て計67戸を予定しておりまして、広さの異なる2種類の2DKや3DKに加え、車椅子専用住戸など多様な間取りを整備するほか、住棟の1階には集会場や放課後児童クラブも併設する予定でございます。

また、浸水対策としまして、150年に一度の確率で降る大雨による浸水に対し、床上浸水を生じないよう床高を設置するとともに、千年に一度の確率で降る大雨による浸水に対しましては、今後整備予定の北棟の屋上に入居者及び地域住民の方などが避難可能な屋上テラスを設ける予定としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小木曾委員。

○委員（小木曾智洋） それでは、407ページに

お戻りいただきまして、8款1項2目建築指導費、盛土規制等基礎調査委託料です。

昨年の12月定例会の一般質問で、盛土規制法について詳しく伺ったところでございますが、この基礎調査業務は一連の法改正の流れを受けて行うものと思います。業務の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 建築指導課長。

○建築指導課長（根本健一） 本業務は、委員御指摘のとおり、盛土規制法の改正に伴い、市域全体の盛土に関する基礎調査を実施するものでございます。

令和5年度の業務内容は、国の実施要領に基づき、造成工事や土石の一時堆積など、仮に盛土がなされた場合に、崖崩れ、土砂の流出などの災害が発生するリスクのあるエリアを、地理情報システムや既往の調査結果などのデータを活用し、机上により分析、抽出を行いまして、宅地造成等工事規制区域と特定盛土等規制区域、二つの規制区域案を作成するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小木曾委員。

○委員（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、417ページ、8款3項2目、道路整備業務です。道路整備工事請負費の整備内容と内訳及び道路測量設計委託料の業務内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路維持課長。

○道路維持課長（倉橋正直） 初めに、道路測量設計委託料の業務内容でございますが、国の地方創生道整備推進交付金を積極的に活用し、歩行者の安全で安心な歩行空間を確保するため、歩道のバリアフリー化整備に必要な3路線の測量設計委託料でございます。

続きまして、道路整備工事請負費の内訳でございますが、地域からの整備要望に基づき、側溝、補装等の整備を行う道路整備費が6億5,905万5,000円。地方創生道整備推進交付金を活用し、継続して整備を進めている市道若松線ほか2路線の歩道バリアフリー化工事で2億3,930万円、防

災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路指定されている路線の蓋なし側溝の有蓋化で1億円、無電柱化推進事業費補助金を活用し、市の緊急輸送道路である市道大平田口1号線の無電柱化整備工事及びその付帯工事で7,360万円、鉄道駅バリアフリー化推進業務として、JR西岡崎駅の南口にあります駅前広場のバリアフリー化工事で1億120万円、生活関連道路の整備費が1,800万円、そのほか各道路整備に伴う下水道人孔蓋整備費3,300万円となります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小木曾委員。

○委員（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして419ページ、8款3項3目道路新設改良費です。

矢作川右岸南北道路、東奥洞七ツ池線、中村福岡線の3路線の進捗についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 整備の進捗状況につきまして、矢作川右岸南北道路は、全体計画延長3,700メートルに対して、令和4年度末に718メートル完成するため、延長ベースでの進捗率は19%となり、事業費ベースでの進捗率は12%となります。5年度では、国道1号付近の100メートル区間で工事を進める予定でありまして、完成後の延長ベースでの進捗率は22%、事業費ベースでの進捗率は16%となる見込みです。

次に、東奥洞七ツ池線は、全体計画延長が340メートルで、これまで擁壁工事や山を削り込む工事を先行して進めてきたことから、4年度末では道路の完成形に至らず、延長ベースでの進捗率はゼロ%となりますが、事業費ベースでの進捗率は80%となります。5年度では工事予算の計上がありませんが、さきの12月議会の補正で4年度へ前倒した工事の完成によりまして、5年度末では延長ベースと事業費ベースの進捗率はともに94%となる見込みでございます。

最後に、中村福岡線は、全体計画延長1,050メートルに対し、4年度末までに1,000メートル完成していくため、延長ベースでの進捗率は95%

となり、事業費ベースでの進捗率は94%となります。5年度では、南部学校給食センター北側の約50メートル区間の工事を進める予定でありまして、これによりまして全体計画が完了する予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小木曾委員。

○委員（小木曾智洋） ありがとうございます。

続きまして、437ページ、8款5項3目街路事業費です。

岡崎環状線、若松線の2路線の進捗についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 岡崎環状線は、朝日町の国道1号から明大寺町の自然科学研究機構までの全体計画延長1,060メートルのうち、中間の都市計画道路岡崎西尾線から北側を1工区として設定していますが、1工区では工事の未実施により、延長ベースでの進捗率は、令和4年、5年ともにゼロ%となります。1工区の事業費ベースでの進捗率として、令和4年度末で57%、令和5年度末では62%となる見込みでございます。

次に、若松線は全体計画延長1,130メートルのうち、中間の主要地方道岡崎碧南線からJR東海道本線東側の県道岡崎幸田線までの区間を2工区と設定していますが、2工区では道路の完成形に至らず、延長ベースの進捗率は、令和4年、5年ともにゼロ%となります。2工区の事業費ベースでの進捗率は、令和4年度末で21%、令和5年度末では28%となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小木曾委員。

○委員（小木曾智洋） 最後になります。

岡崎環状線整備業務において、道路が取り付く予定の朝日町の国道1号に影響のある内容と、今後の計画についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 国道1号へ右折帯を設置する交差点改良に必要な幅員用地の先行取得用地182平方メートル分を土地開発公社へ償還

する費用として、1億8,929万4,000円を計上させていただきます。

令和6年度から国で着手が予定されている国道1号交差点付近での電線共同溝整備をきっかけとしまして、同地点の交差点改良を国に委託して進めていただけるよう、国と今調整中でございます。

その交差点改良を皮切りに、国道1号の工事を進捗させたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 少しお戻りいただいて、説明書404、405ページです。8款1項1目の建築課職員給与費等についてですけれども、人員が、令和4年度当初と比較して9名増となっております。まず、その理由をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 建築課長。

○建築課長（浅岡克徳） 令和5年度の組織改正におきまして、都市基盤部施設保全課が廃止となります。これにより、都市基盤部建築課に職員が配属されることによる増員でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 施設保全課が廃止されるということで、その理由と、今後、施設保全課の業務はどのような形で行われていくのか、お聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 施設保全課長。

○施設保全課長（酒井雅弘） 廃止の理由といたしましては、市有建築物の施設整備に関する施策のより効率的かつ効果的な執行体制づくりのためでございます。

また、今後の主な業務執行につきましては、市有建築物の点検や建築及び保全に係る技術基準に関する業務等は都市基盤部建築課に、市有建築物の保全及び維持管理の適正化に関する業務等は財務部行政経営課に、公共施設のエネルギーに関する業務は環境部ゼロカーボンシティ推進課にそれぞれ移管する形で業務を引き継いでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員(原 紀彦) それでは、418、419ページの8款3項3目、矢作川右岸南北道路整備業務についてですけれども、測量設計委託料が前年度比で1,300万円ほど増額していますが、その理由をお聞かせください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 道路建設課長。

○道路建設課長(神谷秀樹) 本路線は矢作川の堤防を活用する区間を含むことから、河川整備計画との整合や河川の安全性に十分配慮した道路計画の立案が必要となります。

現在、国からは道路が影響する区間における堤防内の浸透対策についての検討を求められておりました、その課題に対する調査検討として地質調査及び浸透流解析を含めた河川協議資料の作成を進める予定です。これらに係る内容が主な増額要素となります。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 原委員。

○委員(原 紀彦) 続きまして、422、423ページ、8款4項3目の排水路改修業務についてですけれども、浸水対策検討委託料の内容をお聞かせください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 河川課長。

○河川課長(藤野真司) 稲熊町字5丁目や西藏前町地内におきまして、近年の気候変動により頻発、激甚化する自然災害により、くぼ地や低地となっている箇所へ雨水が一時的に滞留することによる浸水被害が発生しております。これらの被害を軽減するための対策について、検討する業務を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 原委員。

○委員(原 紀彦) それでは、浸水被害を軽減させるという対策を検討されるということですが、その内容をお聞かせください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 河川課長。

○河川課長(藤野真司) 既設排水路の増強や増設、または排水ポンプの新設など、現地の状況に即した効果的かつ効率的な対策の検討を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 原委員。

○委員(原 紀彦) 続きまして、428、429ページ、8款5項1目、都市計画マスタープラン策定業務ですけれども、将来都市構造検討調査委託料について、前年度比で1,100万円ほど増額しております。その理由をお聞かせください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 都市計画課長。

○都市計画課長(吉居誉治) 増額の理由でございますが、大きく二つございます。

一つ目の理由は、立地適正化計画改定業務に関してでございます。この立地適正化計画改定につきましては、計画の中に防災・減災対策について記載すること、位置づけることが義務化されたことによります防災指針の策定と、計画の中間見直しを含めまして、3か年での改定作業を予定しており、今年度から実施をしております。

今年度は、防災指針の策定を検討します業務で739万2,000円を計上しておりましたが、2年目となります来年度は、防災指針策定の取りまとめに加えまして、計画の中間見直しに向けて準備を進めますため、289万3,000円を増額しております。

二つ目の理由でございます。こちらは、新たに駐車場整備地区見直し検討業務を計上したためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 原委員。

○委員(原 紀彦) 同じページですけれども、8款5項1目の防災都市づくり計画策定業務ですけれども、震災復興に関するまちづくりの計画の策定をされるということで、地元住民あるいは関係者の意見ですとか、要望を取り入れることも考えられているのか、お聞かせください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 都市計画課長。

○都市計画課長(吉居誉治) 震災復興に関するまちづくりの計画は、本市で検討した案を基に、地域住民や関係者の方々などの意見や要望を取り入れながら策定することを考えております。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、430、431ページ、8款5項1目QURUWA戦略推進業務です。今年度の公民連携プロジェクトの内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 公民連携プロジェクトは、まちの回遊を実現させ、その波及効果として、市民の暮らしの質の向上とエリアの価値向上に取り組んでおり、令和5年度はシンポジウムの開催により、東岡崎駅エリアビジョンのイメージについて、地域や駅利用者、市民などと共有し、その実現に向けた機運を促してまいります。

また、整備が完了した籠田公園や中央緑道などの公共空間と隣接する民有地が活かされるように、主に市内企業をターゲットとしたQURUWA事業リノベーションスクールを7町・広域連合会次世代の会と連携しながら、今年度に引き続き開催いたします。

さらに、自然と都市が交わる暮らしを目指した乙川かわまちづくり事業の推進支援も行ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 433ページ、8款5項1目の乙川リバーフロント地区施設管理業務からですが、自転車使用料の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 岡崎市サイクルシェアの公用利用に関わる使用料でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、公用利用における利用実績をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 令和3年度におけるサイクルシェアの公用による利用件数は1,099件で、金額は25万9,520円でございます。

令和4年度の状況でございますが、1月末時点で利用者件数は525件で、金額につきましては13万8,400円でございます。

昨年度よりも利用状況が減少しておりますが、これは今年1月末までで、公務に使いたいときに一般の利用者が多いことで、自転車ポートに自転車がない状況が続いておりましたので、これにより公用利用が減少したものと推測しております。

これに関しましては、先月にサイクルシェアが新たに50台追加導入され、今、全体で103台での運用に改善されましたので、今後の公用利用は増加するものと見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、434、435ページになります。都市景観修景施設整備業務ですけれども、あじさいの里モニュメントの移転先が決まって、福岡小学校北側にある市民ホームの駐車場に隣接した土地ということなんですが、選定理由を教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 福岡学区総代会並びにあじさいの里を育てる会が中心となって、移転候補地の検討が行われました。候補地を決めるに当たり、地元の思いとして、福岡小学校と連携し、毎年あじさい祭りが開催できることとの観点で、地元総代会から地域の地権者の皆さんに協力を求めたところ、福岡小学校に近接する当該用地の地権者から用地寄附の申出があり、手続きが整ったことを受けて、総代会から移転先として要望いただいたものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 同じページですけども、8款5項2目の屋外広告物対策業務ですが、屋外広告物管理システム開発委託料の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 令和4年度に都市計画基本図及びD I D区域の見直しに伴う屋外広告物規制図の更新業務を行い、令和5年度に告示を行う予定でございます。

これまでは、Aゼロサイズ用紙に岡崎市全域を縮尺2万5,000分の1の大きさに規制図の印刷を行い、講習会などの機会に事業者などへの紙の配付を行ってまいりました。

本予算は、既にインターネットで本市の地図情報として公開されている岡崎市わが街ガイドのサイト上に、屋外広告物規制図を新たに公開するための委託料でございます。

これにより、申請者が住所番から規制区域や禁止区域など詳細な確認が可能となり利便性が向上いたします。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、屋外広告物の規制図をわが街ガイドに公開するという事で、ペーパーレス等の効果が考えられるのですが、その効果と変化点における周知の方法をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） わが街ガイドに掲載することによりまして、今、委員おっしゃったとおり、ペーパーレスによりまして経費削減効果はもとより、申請者が規制区域の確認を自身のパソコンやスマートフォンで行えることに加えまして、職員への窓口や電話での問合せ件数が減少することが期待され、双方の事務処理負担の軽減につながると同時に、利便性の向上が期待されます。

また、申請者からインターネットでの公開を求める声が多く寄せられており、公開に当たっては、申請の大半を担う屋外広告業者の業界団体などを通じて周知を図ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、436、437ページ、8款5項2目の認定歴史的風致維持向上計画推進業務です。歴史的風致普及啓発動画制作委託料の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデ

ザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 動画は、本市の維持向上すべき歴史的風致を市民一人一人が再認識し、一層の誇りと愛情をもって後世へ継承できるよう、歴史的風致の普及啓発を図ることを目的に制作するものでございます。

内容につきましては、歴史的風致維持向上計画に基づき、これまで実施してきた施策や事業により、歴史的な風情が向上した価値の高い建造物と、その周辺の町並みを背景に行われる伝統的な活動などを紹介する動画を制作いたします。

令和5年度は3作目となりますが、「郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致」をテーマとし、みそ蔵やその周辺の町並みなどを撮影し、動画制作をいたします。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、その3作目となる動画なんですが、どのように活用していくのか、あるいは時期等も併せてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 制作した動画は、YouTube配信や市有施設で映像を流すことなどを予定しております。

本市のホームページや歴史文化資産解説サイトなどでも公開し、広く多くの方に御視聴いただくことにより、歴史的風致の普及啓発を図ってまいります。

動画の配信時期につきましては、アフター大河の取組の一つとも考えており、年内の配信開始を目指してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、438、439ページの東岡崎駅周辺地区整備推進業務ですが、「にぎわいらボ」負担金の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 拠点整備課長。

○拠点整備課長（松澤 耕） 東岡崎駅の第2期整備において、名鉄との公民連携により、エリア

の価値の向上に資する新駅ビルの整備を進めるとともに、その効果を駅周辺のまちづくりに波及させることを目的に、商業空間、公共空間での持続可能な集客とにぎわいづくりに関する事例や最新情報の収集及び研究を行うため、駅周辺の商業機能の在り方について知見を有し、経済産業省コト消費空間づくり研究会委員ほか、全国の自治体でアドバイザーを務めた実績を有する商い創造研究所の松本大地氏が主催する「にぎわいラボ」へ参加するための負担金です。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 8款最後です。444、445ページ、8款6項2目の公園維持管理業務ですけれども、イベント開催委託料の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 計上しておりますイベント開催委託料でございますが、初めに東公園におきまして毎年恒例で開催しております花菖蒲まつりと秋の紅葉まつりの開催費用、次に、岡崎中央総合公園で行っておりますファミリーフェスタとそらとみどりのマルシェの各イベントの開催費用、そのほか桜城橋におけるイベント開催費用を計上しております。

なお、緑化イベントに関しましては、愛知県のあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金の交付対象となる予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 予算説明書の417ページをお願いします。令和5年度予算の概要の49ページのところでもございます。本市が指定する緊急輸送道路につきまして、無電柱化の進捗状況及び近隣市町の状況をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路維持課長。

○道路維持課長（倉橋正直） 本市では、国や県の指定する緊急輸送道路から防災活動拠点及び災害拠点病院を結ぶ道路として、市道大平田口1号線をはじめとする8路線、延長8.4キロを緊急輸

送道路として指定しております。

そのうち、大平町の国道1号から岡崎中央総合公園及び岡崎市民病院へ至る市道大平田口1号線及び市道大平田口線につきまして、国道1号大平町新寺交差点から東名高速道路までの570メートルを無電柱化第1期工事として実施しております。

進捗状況でございますが、令和4年度より工事に着手したもので、令和8年度の完成を目指し順次整備を進めてまいります。

また、近隣市町の状況としましては、一宮市が本市と同様に国の無電柱化推進事業費を活用していると聞いておりますが、それ以外の状況については把握しておりません。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） ありがとうございます。

では、緊急輸送道路の無電柱化を進める中で、震災時やメンテナンス方法など無電柱化後に想定される課題があればお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路維持課長。

○道路維持課長（倉橋正直） 災害時の電柱倒壊による道路閉塞を防ぐため、地中に電線共同溝を埋設することにより、緊急輸送道路の無電柱化を図っていますが、震災時に電線類が破断しないよう、地震に強いフレキシブルな材料を採用し、整備を進めております。

また、各種電線類のメンテナンスにつきましては、各事業者が実施することから、復旧や維持管理がしやすいよう、各所に点検口を設置する計画としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） ありがとうございます。

各町内会からの要望から、優先順位を精査していく中で、選定基準や重要視しているものがあれば、お聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路維持課長。

○道路維持課長（倉橋正直） 毎年、各町内会から数多くの側溝や舗装の整備要望をいただき、道路機能の向上や生活環境の改善を図るため、道路

整備を実施しております。

整備を行う際の優先順位や選定基準につきましては、側溝や舗装の老朽状況のほか、家屋の連担率や通学路指定の有無、地域の皆様からの要望順位など、様々な点を加味して整備路線を決定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） ありがとうございます。

同じページの中で、道路ストック点検修繕業務の中にございます、今回の測量設計委託料の具体的な内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路予防保全課長。

○道路予防保全課長（柴田英幸） 令和3年度に行った舗装点検業務により判明した路面不良箇所の修繕内容や工法、設計、積算に必要な資料を作成するため、現地測量や地質調査、詳細設計を行うものでございます。

対象としている市道は、市指定の緊急輸送道路に指定されております、東公園から中央総合公園までの市道中央総合公園東公園線と市道中央総合公園美術博物館線の延長約1.8キロメートルを予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 419ページをお願いいたします。8款3項2目狭あい道路拡幅整備業務でございます。こちらの登記情報提供サービス手数料について、内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 本手数料は、法務局が保有する不動産登記情報を、インターネットを通じてパソコン等の画面で確認できる有料サービスの利用料でございます。

このサービスは、一般財団法人民事法務協会が運営するウェブサイトより、事前登録により発行された利用者IDを使い、市役所執務室のパソコンから登記情報などを取得するものです。

予算内訳は、1件当たり362円の公図や地籍測量図の情報利用料200件、1件当たり332円の全部事項証明書の情報利用料500件を見込み、計23万9,000円を計上しております。

これまで法務局での不動産登記情報の取得には、公務による申請であることから手数料は必要ありませんでしたが、職員が出向く必要があるなど、手間と時間を要しておりました。インターネットを通じた情報提供サービスを利用することで、迅速な事務処理を図り、さらなる市民サービスの向上のため、新たに予算計上したものです。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） それでは、427ページをお願いいたします。8款5項1目、自転車ネットワークの整備の中で、印刷製本費の内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 建設企画課長。

○建設企画課長（市川正史） 本業務は、岡崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車交通事故の減少を目指した自転車通行空間の整備等のハード対策と併せ、ソフト対策として自転車利用の交通ルールやマナーの周知に関するチラシの作成を行うものです。

自転車利用ルールの周知においては、自転車利用者だけでなく、自転車を普段使わない人などに対しても周知を行い、相互理解を図ることが必要であります。

そこで、チラシについては、ハード対策を行う前に地元回覧を行うことや、岡崎警察署と連携して自動車運転免許更新時のドライバーの方に周知するなど、様々な人に届くよう配慮してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） それでは、437ページをお願いいたします。8款5項3目の岡崎環状線整備業務及び若松線整備業務の測量設計委託料及び街路改良工事委託料の事業内容をお聞かせ願います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 岡崎環状線測量設計委託料の事業内容について、乙川から都市計画道路岡崎西尾線までの橋りょう区間において、道路橋示方書の改定により生じた橋りょうの予備修正設計を計上しています。

また、国道1号から乙川までの区間の電線共同溝の予備設計を行います。

次に、若松線街路改良工事委託料の事業内容について、JR東海への工事委託による鉄道横断工事で、砂川での漏水対策工事、地盤の強化や地下水対策を目的としました薬液注入工事及び鉄道下の掘削に必要となる縦穴を鉄道の両脇へ構築するため、矢板と呼ばれる鋼製の板を打ち込む工事を行う予定となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 柳委員。

○委員（柳 賢一） 最後の質問とさせていただきます。

453ページ、8款8項1目、空家等対策推進業務の中で、啓発物品製作委託料の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 本委託料は、子供からお年寄りまで幅広い世代に、空き家問題に関心を持ってもらえるような空き家対策啓発かるたを製作するための費用36万3,000円を新たに計上するものです。

かるたには、空き家に関する必要な知識や空き家問題を解消するためのヒント、空き家になってしまうと困ること、空き家にならないために今から始められることなど、様々な空き家に関するキーワードを盛り込み、家族などみんなで楽しみながら空き家について考えるきっかけにできるものとしします。

製作したかるたについては、親子で学ぶ空き家対策のイベント参加者に配布するほか、町内会などへの出前講座で活用してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 暫時、休憩と

いたします。再開は1時15分といたします。

午後0時9分休憩

午後1時15分再開

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8款の土木費の続きから質疑を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

田口委員。

○委員（田口正夫） それでは、予算説明書の419ページをお願いします。8款3項3目の矢作川右岸南北道路の用地取得状況についてお願いをいたします。

今、現地を見ると、大分進んでいるようには見えませんが、現在の進捗率をお聞きしたいと思えます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 土木管理課長。

○土木管理課長（寺田享史） 本路線につきましては、令和2年度より用地の取得に着手しており、現在、国道1号側の約400メートルの区間において取得を進めているところでございます。取得予定面積約4,800平方メートルに対する進捗率といたしましては、本年度末にはおよそ88%となる見込みでございます。

残りの方につきましても、引き続き、早期に御協力いただけるよう、交渉を進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） 次に、同じく南北道路の道路新設改良工事請負費についてであります。国道1号付近の100メートル区間で工事を進める予定と、先ほどの答弁の中であったわけですが、沿線に水田がありますけれども、その耕作に影響がないのかをお聞かせいただきたいと思います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 耕作に影響のない時期の調整や、工事に影響のない位置へ仮の畔を設置するなど、工事の方法について地主さんと協議しながら進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） また同じく、矢作川右岸南北道路の測量設計委託料についてであります。

矢作川の堤防中段に道路を建設する区間があるとヒアリングのときに説明がありましたが、堤防中段に行うメリットをお聞かせいただきたいと思います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 道路が住宅地から離れることで、騒音の軽減が図られ、矢作川に対しては、堤防中段へ盛土して道路を構築することで、堤防の厚みが増すことから、堤防の強化につながるといったメリットが考えられます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） それでは、予算説明書427ページです。

先ほど、質問があったところでありますけれども、災害リスクの高いエリアに対し、事前復興準備を進めるとのことですが、具体的な想定をしている箇所をお聞かせいただきたいと思います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市計画課長。

○都市計画課長（吉居誉治） 具体的な想定をしている箇所でございますが、地震におきます災害リスクの高いエリアは、過年度に市内全域を対象に実施いたしました危険度判定調査の結果から、市内に複数存在することを把握しております。その中で、今回は、具体的には、矢作町3区と矢作町4区を想定しております。

こちらの矢作町3区と矢作町4区におきましては、地域での防災に関する活動が活発でございまして、令和3年度末に防災都市づくりに関します地域独自の地区計画を策定いたしましたことから、事前復興の準備につきましても、先行して、矢作町3区と矢作町4区を進めることを想定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） 矢作町4区に住んでおりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

では、続きまして、443ページ、8款6項2目の公園費、公園施設整備業務の中で、測量設計委託料の内容をお聞かせいただきたいと思います。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） この委託料は、老朽化が進みます東公園内のひょうたん池にかかります観月橋を改修するための実施設計費として692万3,000円と、さきの6月議会において、矢作地区での雨天時にも子供たちが遊べる大屋根施設の設置の可能性について、有力な候補地とお答えをいたしました矢作公園において、大屋根の設置に必要とされる地質調査や測量、設計、資材の運搬経路等の検討のほか、老朽化いたしました遊具などの施設更新も含めて、公園全体の設計を行います。

計画の立案に当たっては、今年度実施をいたしました地域住民の方や子育て世代の方々とのワークショップを通じていただいた御提案や意見を参考に、多くの方の賛同が得られる公園づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 田口委員。

○委員（田口正夫） ありがとうございます。

最後です。予算説明書447ページ、6項3目緑化事業費の中の緑化計画策定業務の中の緑の現状調査委託料の内容をお聞かせください。

以上です。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） この委託料は、先ほどお答えしました内容に関連したものでございまして、都市計画に定められた都市施設である矢作公園の都市計画事業認可を、愛知県知事から取得するために必要な事業の資金計画や図面など、認可資料を作成するための委託料でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） それでは、413ページにお戻りをいただきまして、8款2項3目緊急交通安全対策費、この中の交通安全施設整備業務について伺います。

今回、こちらの1億1,266万8,000円が計上されていますが、その内容についてお伺いいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路予防保全課長。

○道路予防保全課長（柴田英幸） 交通安全施設整備業務につきましては、主な内容といたしまして、交通安全施設整備委託料と交通安全対策整備工事請負費がございます。

まず、交通安全施設整備委託料では、主に道路区画線の新設が約58キロメートル、グリーンラインの新設が5キロメートルなどの整備を行う予定でございます。

次に、交通安全対策整備工事請負費では、道路反射鏡が85基、防護柵が250メートル、道路照明灯が10基などの整備を行う予定でございます。

これらの業務は、地域や学校などからの要望や相談を受け、生活道路や通学路など市道における出会い頭事故の防止や、歩行者、児童の保護など交通安全の確保や充実を目的に警察等関係機関と連携し、交通安全施設のさらなる整備を推進するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） それでは、続きまして417ページ、8款3項2目道路維持費の道路整備業務です。

こちらは、先ほど質問もありましたが、今回、この計上されている委託料により、3路線の測量設計を行うということでしたが、その業務の場所についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路維持課長。

○道路維持課長（倉橋正直） 初めに、若松町の県道岡崎幸田線から南公園野球場付近へと通じる市道柱郷中3号線延長310メートルでございます。市道横の排水路を暗渠化し、歩道とすることで、歩行者空間を新たに確保する計画でございます。

次に、緑丘1丁目の主要地方道岡崎環状線から市営若松荘へと通じる市道若松1号線、延長300メートルと江口1丁目の愛知環状鉄道六名駅付近の線路沿いにあります市道六名新町1号線、延長

760メートルでございます。この2路線は過去に行われました区画整理により歩道は確保されていますが、街路樹により幅員が狭く、また老朽化により非常に歩きにくい状況となっていることから、道路の幅員構成を見直すことにより、安全で快適な歩行空間を確保する計画でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） それでは、続きまして419ページの8款3項3目道路新設改良費の中で、東奥洞七ツ池線整備業務と、中村福岡線整備業務ということで、さっきもお尋ねがあったかもしれないんですが、確認のために改めてこの2路線の整備の内容についてお尋ねをいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路建設課長。

○道路建設課長（神谷秀樹） 東奥洞七ツ池線の内容について、測量設計委託料として、当該道路には市民病院用地が混在しており、それを整備するため用地測量を行うものでございます。

次に、中村福岡線の内容につきましては、道路新設改良工事請負費は南部学校給食センター北側の約50メートル区間において、幅員約9メートルの道路整備を実施してまいります。土地購入費は、当該工事区間の先行取得用地133平方メートル分についての公社償還費用となります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、421ページの8款3項4目橋りょう維持費の中から、橋りょう長寿命化修繕業務についてお伺いいたします。

この中で測量設計委託料が計上されていますが、その内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 道路予防保全課長。

○道路予防保全課長（柴田英幸） 橋りょうの修繕は5年に1度行う橋りょう調査点検の結果により、修繕が必要と判断された橋りょうに対しまして実施しております。設計を行う橋りょうは7橋で、岡町地内で山綱川にかかる蛭橋、及び蛭橋人道橋、保母町地内で山綱川にかかる御蔵橋、上里

3丁目地内で早川にかかる早川二号橋、本宿町地内で鉢地川に係る本宿橋とその両側にございます本宿橋人道橋2橋を行う予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、423ページの8款4項3目河川新設改良費の中で河川改修業務があります。こちらで測量設計委託料として1,641万3,000円計上されていますが、こちらの内容についてお伺いいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 主な内容としましては、現在、民間開発が進められております美合町つむぎ地区南側で改修を予定しております準用河川六斗目川につきまして、隣接地との調整により護岸高さの変更や橋りょう復旧などが必要となったため、平成30年度に行いました実施設計業務について修正設計を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 同じく423ページの8款4項3目河川新設改良費、排水路改修業務について伺います。

こちらの排水路改修工事請負費が計上されていますが、こちらの内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 河川課長。

○河川課長（藤野真司） 主な内容としましては、老朽化が著しく、今後、排水機能に支障を来す恐れがある滝新碕排水路をはじめ3路線で改修工事に向けた測量並びに設計を行うものでございます（後刻訂正あり）。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、431ページの8款5項1目、QURUWA戦略推進業務についてです。

こちら先ほど、質問ありましたけども、この中で、まちづくりデザイン策定委託料としまして4,435万5,000円が計上されていますが、こちらの

内容についてお伺いいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） まちづくりデザイン策定委託料でございますが、QURUWA戦略のまちづくりの目標である暮らしの質とエリアの価値向上に向けて、民間の投資誘導を図っていくための業務で、主に六つを予定しております。

一つ目は、東岡崎駅エリアの駅整備を企図した機運醸成に向けたシンポジウムなどを開催、支援するまちづくりデザイン業務。二つ目は、乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議を通じて、公民連携と都市デザインのクオリティコントロールを支援する公民連携まちづくり支援業務。三つ目は、民間の投資や活動を誘導するため、QURUWAウェブやQURUWAボードの企画運営、発刊物などの制作、今後、民間へ情報発信の一部になっていただくための持続化検討を行うQURUWA戦略情報発信業務。四つ目は、QURUWAウェブのサーバーなどのQURUWA戦略情報発信保守管理業務。五つ目は、ウォーカブルな町を目指し、さらなるサイクルシェアの日常的な利用促進に向けた公民連携ウォーカブル社会実験企画運営業務。六つ目は、主に市内の企業を対象としたQURUWA事業リノベーションスクールに関する企画を運営するエリアリノベーション検討支援業務を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 同じく推進業務の中の一つ下に、かわまちづくり活用実行委員会負担金というのが300万円ほど計上されていますが、こちらについて内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） かわまちづくり活用実行委員会負担金は、公民連携事業として民間主体で運営するかわまちづくり事業で必要となる事業費の一部を負担するもので、リバーベースの事務所や仮設トイレの維持管理費のほか、乙川の水辺空間で展開される子供の川遊びやリバークリーンなどで使用する道具の購入、緊急時に備え

たAEDの購入など、安全で快適なかわまちづくりを支援するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、435ページ、8款5項2目都市景観環境費についてお伺いします。

この中に、景観環境まちづくり推進業務がありますが、こちらの中の景観形成重点地区指定促進委託料の概要についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） まちづくりデザイン課長。

○まちづくりデザイン課長（浅井恒之） 本市は、全市域を景観法に基づく景観計画区域として設定し、特に地域の特性に応じた良好な景観形成を重点的に推進する必要がある地区を、景観形成重点地区に指定しております。

現在、八帖地区、藤川地区に続く景観形成重点地区として、QURUWAエリア内において中央緑道とその周辺エリアの指定を検討しております。この景観形成重点地区の指定に向けて、住民や事業者との合意形成を図りながら、具体的な景観の規制や誘導の手法などについて、引き続き検討を行う必要があるため、ワークショップなどに要する費用を計上したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、443ページ、8款6項2目公園費の中に公園便所更新業務がありますが、この測量設計委託料の内容をお尋ねいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） この委託料は、六名公園に設置しております便所更新のための実施設計費でございます。六名公園の便所は、昭和49年に設置され、50年近く経過をしております。これまでに塗装や修繕などの対応により延命措置を講じてまいりましたが、老朽化が進み、損傷箇所が増大しており、遊具や運動場を利用される皆様への安全やサービスの低下が顕著になっておりま

すことから、優先的に整備を進めるものです。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、同じく443ページ、8款6項2目公園費の中の公園施設整備業務について伺います。

この中に、公園施設整備工事請負費が計上されていますが、こちらの内容についてお伺いいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 工事請負費の主なものとしましては、東公園内に位置します動物総合センターあにも前の遊具広場に舗装してありますゴムチップ舗装の損傷が顕著になってきていることから、子供たちの安全性の確保のためゴムチップ舗装の打替え工事を行う費用として2,100万円を計上しております。

次に、蕨川南部土地区画整理区域内の街区公園であります薬師公園に新たに便所設置費用として850万円を計上しております。

なお、東公園の整備には複数の方から、この公園に役立ててほしいと寄附金を頂いており、財源に充当をいたしております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 同じく443ページです。8款6項2目の公園費の中から、公園維持管理業務、この中の公園環境保全委託料が計上されていますが、こちらの内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 本業務の主なものは、指定管理者制度を導入していない都市公園に植生する中高木の剪定や低木の刈り込み、草刈り、公園便所の清掃などの業務発注費用になります。このほかに乙川や伊賀川沿いをはじめとする市内に植生し、市が所有する桜の剪定等の管理や岡崎公園に植生する松の幹に薬剤を注入する松くい虫防除対策などを行う費用を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして445ページ、同じく8款6項2目公園費の南公園整備業務の中に、契約等支援委託料が計上されていますが、こちらの内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） この委託料は三つの要素を柱とした南公園再整備事業を推進するためのアドバイザー業務になります。一つ目は、南公園の再整備に当たって先月公表いたしました、民間活力を取り入れるPFI事業での実施方針に沿い、今年度からの事業者募集に向けた準備を継承し、募集要項や市が求める整備水準書を作成するもの。二つ目は、有識者で構成する事業者選定委員会の運営支援を行うもの。三つ目は、優先交渉権者との基本協定書や契約書などを作成するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 同じく445ページ、8款6項2目公園費の中の東公園整備業務、この中に長寿命化計画策定支援委託料が計上されておりますが、こちらの内容についてお尋ねをいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 公園緑地課長。

○公園緑地課長（浅井 隆） 本業務は、国が示す公園施設長寿命化計画策定指針（案）に基づき、東公園に設置された公園施設の計画的な維持管理の方針と、長寿命化対策を定める計画を策定するものです。この業務は、令和3年度の予備調査から始まり、来年度は動物園の動物舎などの建築物とその設備の劣化損傷状態の調査や緊急度の判定を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 続きまして、449ページ、8款7項3目の中の岡崎駅東地区整備業務についてお伺いをいたします。

こちらの業務、今後の予定についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 市街地整備課長。

○市街地整備課長（杉山幹昌） 岡崎駅東地区整備業務につきましては、都市計画道路柱町線及び地区内の未整備箇所の工事を進め、令和5年度末には岡崎駅東土地区画整理事業区域内のおおむねの工事が完了する予定でございます。

また、愛知県及び関係機関との協議を行いながら換地計画を進め、事業完了に向けて換地処分を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 小田委員。

○委員（小田高之） 最後の質問です。

453ページの8款8項1目住宅総務費、こちらの中の住宅・建築物耐震化啓発業務でございますが、この業務の中で、印刷製本費とデータ入力委託料とありますが、その内容についてお尋ねをいたします。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 住環境整備課長。

○住環境整備課長（加藤宏幸） 印刷製本費は木造住宅の無料耐震診断や耐震改修など、耐震化に関わる補助制度の案内パンフレット1,000枚とコンクリートブロック塀の安全点検を啓発するチラシ2,000枚を印刷する費用計6万円を計上しております。

次に、データ入力委託料は、無料耐震診断の結果報告書300件をスキャンし、地図情報システムへ登録するほか、補助制度を活用して実施された耐震化事業について、地図情報システムに入力するための費用124万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次、9款消防費、御質疑はありませんか。次、歳入に入ります。14款分担金及び負担金、御質疑はありませんか。次、15款使用料及び手数料、御質疑はありませんか。16款国庫支出金、御質疑はありませんか。17款県支出金、御質疑はありませんか。次、18款財産収入、御質疑はありませんか。次、19款寄附金、御質疑はありませんか。次、20款繰入金、御質疑はありませんか。次、22款諸収入、御質疑はありませんか。次、23款市債、御質疑はありませんか。

(以上いずれも「なし」の声あり)

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 次、第2条継続費、8款土木費、御質疑はありませんか。

荻野委員。

○委員(荻野秀範) それでは、8款5項都市計画費、東岡崎駅交通施設整備事業の中で、計上されています予算の内訳についてお聞かせをください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 拠点整備課長。

○拠点整備課長(松澤 耕) 東岡崎駅の第2期整備において、自由通路及び橋上駅舎等を整備する交通施設整備事業については、令和3年度から今年度の2か年にわたり橋上駅舎化のための調査設計を実施してまいりました。

このたび、その成果をもとに事業費及び費用負担について、名古屋鉄道株式会社と相互が確認しましたので、本市が負担する事業費を令和5年度から令和10年度の継続費として計上させていただいたものでございます。

予算額の内訳につきましては、総額104億4,000万円のうち自由通路整備費が33億7,000万円、ホーム及び線路等の改良費を含む橋上駅舎整備費が70億7,000万円となっております。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 荻野委員。

○委員(荻野秀範) 560ページでございます。

次に、自由通路及び橋上駅舎の建設に係る事業費のうち、本市の負担額が継続費として計上されているとの説明でございましたが、本市と名鉄の負担金額、負担額の算出方法と名鉄の負担額がいくらになるのか、お知らせをください。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 拠点整備課長。

○拠点整備課長(松澤 耕) 自由通路の整備費につきましては、本市が整備する都市施設であることから、全額本市の負担となります。一方で、橋上駅舎の整備費につきましては、本市が都市施設として整備する自由通路を設置するためには、既存の駅舎を橋上化して自由通路に接続する必要が生じるため、都市側の本市の負担となることを原則としつつ、橋上駅舎に伴い、もとの駅舎にな

かった機能が新たに増強される部分については、鉄道事業者側の名鉄が負担すべきとの考えから、令和3年度に締結した基本協定では、駅務室整備費の一部、ホームへの下りエスカレーター整備費の2分の1、ホームのかさ上げ費用の3分の1、名古屋方面ホーム改良費の2分の1を名鉄負担とすることで合意をしております。

加えて、駅ビル内にあった乗務員の合宿施設を令和2年度に既存の東改札の建物内に移転した費用についても名鉄負担とすることで協議が整ったことから、これらの名鉄負担部分について整備費を算出した結果、橋上駅舎整備費82億円のうち13.8%に当たる11億3,000万円を名鉄が負担し、70億7,000万円を本市が負担することとしたものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 小田委員。

○委員(小田高之) 1点だけ、同じく560ページ、8款5項の継続費、東岡崎駅交通施設整備事業についてです。

今、説明いただいたわけですが、今後の事業の着工に向けてスケジュールをお伺いいたします。

○分科会委員長(蜂須賀喜久好) 拠点整備課長。

○拠点整備課長(松澤 耕) 令和5年度予算案の議決をいただきましたら、6月定例会をめぐりに交通施設整備事業の工事請負に関する契約議案を上程させていただきたいと考えております。

その後、契約議案の議決をいただきましたら、名鉄と工事実施協定を締結し、橋上駅舎の整備に着手してまいります。令和5年度におきましては、11月末までにタクシー乗降場を東改札側の東岡崎駅前広場に移転するとともに、12月からは名鉄が北口のタクシー乗降場、及び、一般車乗降場を閉鎖し、駅舎整備のための工事ヤードの設置を開始する予定となっております。

工事の詳細が定まりましたら、駅の利用形態や歩行者動線の変更について事前に分かりやすく情報提供を図るとともに、適切かつ丁寧な案内、誘導により、安全な歩行空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次、第3条債務負担行為、御質疑はありませんか。

原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、説明書574、575ページになります。岡崎市籠田公園地下駐車場照明器具の賃借に要する経費が1,702万4,000円計上されています。この内容をまずお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 岡崎市籠田公園地下駐車場に設置されている照明施設が全て蛍光灯で24時間点灯している設備で、老朽化も進んでおり、更新時期を迎えております。このため、電気代を削減できるLED照明器具への更新について検討し、市が照明器具を直接更新するよりも、10年間リースとして照明器具を更新したほうが、保守も含めると経済的であると判断し、令和6年度から令和15年度までの10年間のリース料を債務負担行為として計上させていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、その照明器具を更新するに当たって、10年間リースとしたほうが経済的であると今、おっしゃいましたけども、その根拠をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 都市施設課長。

○都市施設課長（香村尚将） 市が保有する建築物におけるこれまでのLED照明器具に更新する工事、及び令和3年度のリース契約の実績を用いて、同じ規模の施設で比較した場合、リースのほうが低価格であったこと、またリース契約ではその期間中、保険、保守が附帯されるため、照明器具で故障などが生じた際の修繕、取替え費用について負担することが必要ないことを考慮したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 答弁の訂正を行わせていただきます。

先ほどの8款の小田議員の質疑に対する答弁の訂正がありますので、これを許します。

河川課長。

○河川課長（藤野真司） 先ほどの小田委員の排水路改修業務の質問で、委託料と工事請負費の内容を取り違えて答弁をいたしましたので、訂正させていただきます。

正しくは、大平町にございました市営住宅丸山荘の敷地を流れております排水路につきまして、陥没が発生するなどの老朽化が進行しており、早急な改修の必要がございます。現在の状況や施工性を考慮し、道路敷地内への敷設替えをする工事を行うものでございます、というふうになります。

おわびして訂正させていただきます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑は終わりました。

執行部の入替えのため、暫時、休憩といたします。

午前1時49分休憩

午前1時51分再開

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業精算金特別会計予算」を議題といたします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありますか。

荻野委員。

○委員（荻野秀範） 補正予算説明書331ページではありますが、1款1項1目給水収益の1節水道料金の説明欄に記載のあります従量料金の減額理由について教えてください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） サービス課長。

○上下水道局上下水道部サービス課長（栗本勝明）

従量料金は、有収水量に基づいて算定しており、令和4年4月から10月の各月の有収水量が前年比で下回っており、その状況が継続すると見込んでいることから減額をお願いするものです。

各月の用途別の有収水量でございますが、営業用及び観光用、学校用では一部前年を上回りましたが、家庭用及び工業用の有収水量の落ち込みが大きいため、全用途の合計では全ての月で前年を下回っている状況です。

その要因としては、家庭用で節水機器の普及に加え、物価上昇などで家計の負担が増加している影響により、節水意識が高まっていることが考えられます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」を議題といたします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありますか。

荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、予算説明書344ページ、1款1項3目その他営業収益の1節手数料の説明欄にあります工事審査手数料、その他の審査手数料の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） サービス課長。

○上下水道局上下水道部サービス課長（栗本勝明）

工事審査手数料は、給水装置工事の申込みに対する審査手数料と完了検査に係る手数料収入でございます。その他審査手数料につきましては、給水装置工事の事業者が岡崎市で工事をするに当たり指定を受けるための申請及び指定の更新の審査に係る手数料収入でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは続きまして、345ページ、1款2項5目雑収益の2節賃貸料の説明欄に記載のある行政財産目的外使用料の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 上下水道部総務課長。

○上下水道局上下水道部総務課長（荻野泰久）

行政財産目的外使用料の内容につきましては、電柱、電線、ガス管等の占用使用料、浄水場及び水道資材事務所に勤務する職員等の駐車場使用料、水道資材事務所における自動販売機設置使用料、児童育成センター及び庁内ネットワーク用施設の

使用料などがございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

続きまして、349ページ、1款1項4目業務費でございますが、17節委託料の説明欄に記載のある電子計算システム改良委託料の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） サービス課長。

○上下水道局上下水道部サービス課長（栗本勝明）

水道料金システムを改良する費用です。内訳としては、水道料金等の支払い方法にスマートフォン決済を導入するためのシステム改良費用として308万6,000円、令和5年10月に開始となるインボイス制度に対応するためのシステム改修費用として592万9,000円、DV等支援対象者の個人情報を適切に管理する機能を追加する費用として63万5,000円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは引き続きまして、351ページ、1款1項5目総係費、16節普及宣伝費の説明欄に記載のあります広告宣伝費の内容と効果についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 経営管理課長。

○上下水道局経営管理課長（小林也寸志） 主に上下水道親子サポーター、おかざき上下水フォトコンテストに係る費用でございます。

上下水道親子サポーターについては、親子で楽しみながら水道水の安全性を確認していただくための水質検査キットや、夏休みイベントとして水道、下水道に関する実験を職員と一緒に自由研究サポートの物品、施設見学に用いる公用バス負担金、イベント参加保険などの費用でございます。

おかざき上下水フォトコンテストについては、入賞者への記念品及び優秀作品をマグネットシートにして公用車に貼って広報するための費用でございます。

効果につきましては、これらのイベントのみで

終わることがないように、上下水道親子サポーターの登録中、定期的なメルマガの送付やアンケートの実施など、継続して情報を発信することで市民の上下水道事業に対する理解がさらに深まるものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

最後の質問でございますが、357ページ、1款1項2目配水施設費の40節施設工事費には、水道管路の強靱化を目的とした基幹管路網の再構築事業が組まれていると聞いておりますが、現況の進捗率及び令和5年度予算によって見込まれる進捗率についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道工事課長。

○上下水道局上下水道部水道工事課長（跡地操）

基幹管路網再構築事業は、市内全管路延長約2,370キロメートルのうち、骨格となります重要な管路156キロメートルを選定し、これらの基幹管路を整備期間20年で概成させる目的としております。

今年度末において54キロメートルの整備が完了し、進捗率は約34%の見込みとなっております。令和5年度においては、約12億1,400万円の予算をもって13路線、4キロメートルの工事により、58キロメートルが完了し、進捗率は約37%となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 私からも、まずは、説明書346、347ページの1款1項1目17節委託料です。設計業務委託料1,256万2,000円計上されています。内容をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道浄水課長。

○上下水道局上下水道部水道浄水課長（小野塚好司）

現在、乙川浄水場の取水は、大平堰及び日清堰による表流水と御用橋下流の左岸に位置する大西伏流水の3か所になります。これらの取水について、河川法に基づく国の水利使用許可、いわゆる水利権の更新期間が10年となっております。

現在の水利権は、令和6年度末には更新を迎えることになり、国への協議におきましては、十分な調整期間と資料が必要となるため、より安全に安定して取水できる施設となるよう、既存施設の改良などについて検討する業務を考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） それでは、乙川浄水場の取水に関する検討というお話がありましたが、どのような内容なのか、お聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道浄水課長。

○上下水道局上下水道部水道浄水課長（小野塚好司） 大平堰や日清堰のような表流水による取水は、大雨が降り、乙川の水かさ上がるたびに、流木や土砂の堆積があり、取水が一時的に困難となることから、より安全で安定的に取水ができるよう、既存の取水物のスクリーンをはじめ、老朽化したゲートや導水路などの改良検討を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、348ページの1款1項2目の17節委託料です。

構想・基本設計委託料1,010万円計上されています。この内容を聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道工事課長。

○上下水道局上下水道部水道工事課長（跡地操） 水道管路の適切な管理のため、今後、増加が予定をされます更新事業に対し、市内全管路約2,370キロメートルを対象に、管路老朽の評価を行い、更新の優先度の高い管路を導き出しております。

水道管路の使用材料は様々で、実際に使用できる年数は管種や埋設された土壌環境で違いがあるため、改めて使用期間の目安となります目標耐用年数の精緻化を行うとともに、それらの管路をいかに効率よく更新を行うかなど、100年間の更新需要を踏まえ、長期的視点に立った持続可能な更新計画等の検討を行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 先ほど、老朽評価を行うということですが、それでは、現在における管路の老朽状況の評価をお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道工事課長。

○上下水道局上下水道部水道工事課長（跡地操）

管路の老朽状況の指標として用いられております管路経年化率は、令和3年度末現在で20.1%となっております。この率は、法定耐用年数を超過した管路延長を、市内全管路延長で割ったものとなります。現在のところ、類似団体の平均値よりも若干低い数値ではありますが、進行する老朽化に更新が追いつかず、この率が上昇傾向にあることは課題と捉えております。

委託料等を活用しまして、確実な更新に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 続きまして、356ページ、1款1項1目の40節施設工事費からですが、構築物改良工事費が4,300万円ほど、昨年度計上されていて、前年度比で大体2,100万円ほど増額しております。この理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道浄水課長。

○上下水道局上下水道部水道浄水課長（小野塚好司） 増額内容の主なものとしましては、仁木浄水場に3基あります高速凝集沈殿池の集水用のとくに転落防止のための手すりの設置や、管理棟内の1階、2階にあります老朽化した便所の改修などを行うものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 原委員。

○委員（原 紀彦） 最後ですが、それでは、仁木浄水場の沈殿池に転落防止のための手すりの設置について、このタイミングで行う理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 水道浄水課長。

○上下水道局上下水道部水道浄水課長（小野塚好司） 沈殿池内に設置されている設備の点検や清掃時に、幅が極めて狭く、もたれかかる手すりも

ないことから、作業員が清掃用ホースでつまずき、転落することがないように、労働災害のリスク低減策として設置するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 次に、第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」を議題といたします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありますか。

荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、説明書の372ページ、債務負担行為に関する調書の愛宕幹線の内容と今後の予定についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 下水工事課長。

○下水工事課長（富永道彦） 愛宕幹線は、平成20年度8月末豪雨におきまして大きな被害がありました、伊賀町愛宕地区の浸水対策として、現在進めています八帖北幹線に接続する雨水幹線でございます。この幹線は、延長約370メートル、内径1,800ミリメートルの管渠でございまして、土かぶりが約10メートルと高いことから、推進工法を採用して工事を予定しております。

なお、整備期間は令和5年から7年度までの3か年で、事業費は13億4,844万円を見込んでおきまして、令和5年度は4,844万円、令和6年度から令和7年度までは13億円の債務負担行為を限度額としております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） それでは、同じページの債務負担行為に関する調書の、大門雨水ポンプ場の内容と今後の予定についてもお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 下水施設課長。

○上下水道局上下水道部下水施設課長（太田貴司）

大門雨水ポンプ場の改築は、下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的なポンプ場機器の改築工事でございます。

内容につきましては、昭和56年より稼動しているエンジン及び減速機の更新で、2基あるエンジンのうち1基は令和4年度に更新が完了し、残りの1基を令和5年度より2か年で更新いたします。

事業費は、令和5年度1億5,400万円、令和6年度が9億5,700万円、総額で11億1,100万円を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

それでは続きまして、390ページ、1款2項2目の1節他会計負担金の説明欄に記載のあります不明水処理費負担金の内容と支出との連動についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 経営管理課長。

○上下水道局経営管理課長（小林也寸志） 不明水とは汚水処理水量と有収水量の差のことでございますが、不明水処理費負担金は、計画汚水量を定めるときに見込んだ地下水量を超える不明水の処理に要する維持管理費に相当する額を、一般会計が負担するものでございます。

不明水の処理に要する維持管理費の支出は、流域下水道管理運営費負担金として汚水処理水量に1立方メートル当たり38.1円を乗じた金額を負担しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 荻野委員。

○委員（荻野秀範） ありがとうございます。

それでは最後に、392ページ、1款1項1目管渠費、17節委託料、管渠清掃委託料の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 下水施設課長。

○上下水道局上下水道部下水施設課長（太田貴司）

管渠清掃委託料は、下水道管渠施設の主にサイホン部分などで堆積する汚泥やごみ、油などを除去し、清掃を行う費用でございます。令和5年度は、過去の実績から清掃延長約120キロメートル分を見込み、計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御質疑は終わりました。

お諮りいたします。

分科会報告書の作成は、委員長に委任されたいと思います。

これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○分科会委員長（蜂須賀喜久好） 御異議なしと認めます。

よって、分科会報告書の作成は委員長に委任をされました。

これにて予算決算委員会建設環境分科会を閉会いたします。

午後2時9分閉会